

令和元年第2回竹原市議会定例会議事日程 第2号

令和元年6月24日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 下垣内和春 議員
- (2) 今田 佳男 議員
- (3) 松本 進 議員

令和元年6月24日開議

(令和元年6月24日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	欠 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第2号を配付しておりますので、この日程表のとおり会議を進めます。

---

#### 日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和元年第2回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番，下垣内和春議員の登壇を許します。

1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） それでは、令和元年第2回定例会，創政会の下垣内でございます。一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1点目，平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興と防災についてお聞きいたします。

豪雨災害からの早期復旧・復興について，被害者や被害箇所の実況と災害の取組についてお伺いをいたします。

①被災者の実況等について，住宅被害等を受けられ，当初何人の方が公営住宅等に入居され，現在何人の方が入居されていますか。家賃は1年間無償と聞いているが，今後の保障はどのようになるかお伺いをいたします。

②たけはら災害復旧かわら版1号で，公共土木施設・農業施設の要件を満たさない小規模な災害について，各被害件数と各被害金額と今後の対応についてお伺いをいたします。また，40万円未満の農地・農業用施設の災害復旧について，条例変更や領収書での対応はできないかをお伺いをいたします。

③たけはら災害復旧かわら版第2号，竹原市の緊急的な砂防・治山施設の施工工事26カ所の対策事業について，県と市はどのような連携をし，分担し進められていくのかをお伺いをいたします。

④たけはら災害復旧かわら版第3号では、復旧工事が進んでいますが、梅雨の時期に入り、河川、護岸等の工事の中断が予想される。復旧工事が手つかずの箇所も多く、二次災害を防ぐための対策についてお伺いいたします。

⑤5月15日の中国新聞で、「西日本豪雨で被災、館内に土砂、かんぼの宿竹原休館続く」。館内に流入した土砂の撤去は終えたが、崩れた裏山の治山工事に県は着手できておらず、安全確保ができていないと掲載されている。市民の多くが早期再開を願っている。今後の営業を続けていただくための治山工事再開の時期と市の対応を伺いたい。

⑥昨年の7月豪雨災害では、住宅や公共施設が浸水する被害が多かった。浸水被害を防ぐために、河川の定期的な土砂の撤去と河川を拡幅、排水ポンプの設置や排水ポンプ車等による排水作業が必要と考える。市としての対応を伺いたい。

⑦水害・土砂災害のおそれがある際の避難勧告等の発令をこれまでよりも早く出す基準を定め、実際の状況と差が生じていないか、確認しながら運用していく必要がある。水害や土砂災害の時に、住民へ避難を促すための警戒レベルを5段階で発信する新たな制度について、住民への周知ができていのかどうか伺いたい。

⑧特に、土砂災害警戒地域の学校では、避難方針を周知、避難の手順や危険箇所の確認を、保護者と一緒に被害時の対応を確かめておく必要があると考えられる。全小中学校での避難訓練実施状況について伺いたい。また、保育所、こども園等の災害時の対応についても伺いたい。

⑨地域防災計画を西日本豪雨災害で浮かび上がった課題に対し、修正された竹原市の地域防災計画の作成が義務づけられているが、避難場所の変更、避難行動要支援者の個別計画、福祉避難所の運営など、随時発生する課題に対応していける計画にしていかなければならない。作成の経過と市民への周知の仕方について伺いたい。

続きまして、第2番でございます。

健康寿命の延伸への取組についてでございます。

東広島市は、介護予防やボランティア活動への1年間参加をポイント化して報償金を配る元気輝きポイント制度を10月に始める。40歳以上の市民が対象で、外出や社会参加を促し、健康寿命を延ばす狙いがある。

竹原市も地域で高齢者が参加するサロンを開催し、介護予防体操等、地域交流、防災について話を聞く機会をつくる活動をしている。介護予防体操への参加も増えてきている。市としても、このような地域での取組を続けるように支援をしていくことが必要と考え

る。元気輝きポイント制度のように、励みとなるようなものを考えておられるか伺いたい。

3番、高齢者の運転免許証自主返納についてでございます。

高齢者による事故が全国で多発する現状に、市としても高齢者の運転免許証自主返納の相談に応じる体制をつくる必要があると考えられる。認知能力、または体力的衰えから運転免許証の自主返納をしたいが、実際、交通手段がないと生活できないという不安を感じて自主返納に踏み切れない現状がある。

まず、相談先として警察と連携し、市の窓口で対応する。自主返納に際して、運転経歴証明書によるバスやタクシーの割引サービスなど、特典を考える。また、公共交通の見直しを行い、車の運転をしなくても交通手段があるという不安のない生活を支援することで、高齢者による悲惨な事故をなくしていきたい。市として、高齢者への事故防止についてどのような対策をとられているかお伺いをしたい。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 下垣内議員の質問にお答えをいたします。

1点目の豪雨災害からの早期復旧・復興と防災についての御質問でございます。

市立学校における避難訓練につきましては、後ほど教育長がお答えをいたします。

まず、平成30年7月豪雨災害により市内の公営住宅等に入居された方は、市営住宅に12戸22人、県営住宅に8戸16人、国の職員用住宅に2戸7人、計22戸45人でありました。その後、自宅の修理等の完了後に随時自主退去され、現在は市営住宅に4戸7人、県営住宅に7戸14人、国の職員用住宅に2戸7人、計13戸28人が入居をされています。また、家賃の無償期間につきましては、当初3カ月間としておりましたが、その後2度延長し、現在、入居から1年間としているところであります。今後、家賃の無償期間の延長につきましては、被災者の生活再建の状況などを踏まえ、検討してまいります。

次に、小規模な道路や河川の被災箇所の対策についてであります。国の補助対象とならない被災箇所については、市の単独財源を活用し、復旧していくこととなります。これらの件数は、道路、河川などの公共土木施設の復旧工事は、昨年度3月末時点で266件に上り、総額3億5,000万円を見込んでおります。

一方、農地・農業用施設の補助基準に満たない40万円未満の小規模な箇所について

は、各地域から復旧の要望などが変動していることもあり、件数はその額については現在取りまとめているところであります。これらの小規模の農地・農業用施設の災害復旧に対しては、現行の制度では市が条例に基づき費用の一部を受益者から分担金として徴収しながら工事を施工しております。

議員御提案の領収書等による対応については、他市の事例などを参考にしながら、本市に適した効率的な支援制度について研究をしております。既に出水期に入っておりますが、市民生活の安全・安心を確保するため、仮設の用排水路の設置など応急的な対策にも取り組みながら、緊急度の高いところから本復旧を推進しております。

次に、砂防・治山事業についてであります。今年1月に広島県から公表された砂防・治山施設整備計画では、竹原市においては26カ所が事業採択されました。このうち、国が災害関連緊急治山事業を1カ所実施し、広島県が災害関連緊急砂防事業を4カ所、災害関連緊急急傾斜地対策事業を4カ所、災害関連緊急治山事業を8カ所実施し、竹原市が災害関連地域防災がけ崩れ対策事業9カ所を実施することとしております。本市といたしましては、広島県事業についても地元調整などに協力するなど、様々な局面で県と市が連携しながら早期復旧に向けて取り組んでまいります。

次に、二次災害を防ぐための対策についてであります。たけはら災害復旧かわら版第3号では、バンブー・ジョイ・ハイランドや河川災害の復旧の様子をお知らせいたしました。今回の7月豪雨災害は未曾有の大災害であり被災箇所が膨大であったことから、復旧工事が未着手の被災箇所も多い状況にあります。このため、まずは河川の決壊や家屋の浸水などの二次被害を防ぐことを目的に、道路、河川のパトロールを強化しております。安全対策が必要な箇所については、県と連携して防災・減災対策に取り組んでいるところであり、引き続き河川の浚渫や大型土のうによる築堤、仮設ポンプの設置など必要な対応を進めてまいります。

次に、かんぼの宿竹原についてであります。昨年7月の豪雨災害では、かんぼの宿竹原の西側の山腹が崩壊し、施設内に大量の土砂が流入するなど、甚大な被害を受け休館となっております。当施設は観光客のみならず市民からの人気も高く、被災後、本市にも様々な方面から早期の事業再開を期待する多くの声が届いております。そのため、本市は広島県に早急な土砂流出対策を要望するとともに、応急対策として大型土のうを複数箇所に設置するなど、二次災害の防止に努めてまいりました。また、本格的な復旧工事につきましては、今年1月に災害関連緊急治山事業として採択され、広島県において治山堰堤を

設置することが決定しており、これまで現地測量、堰堤の詳細設計を行っているところがあります。本市といたしましても、広島県による治山堰堤工事の早期着手への働きかけを行うなど、引き続き取り組んでまいります。

次に、浸水被害対策についてであります。今回の災害により土砂で埋塞した河川の浚渫については、緊急的に賀茂川は広島県により実施されているほか、本市においても各地の小河川や水路で実施するなど、埋塞の解消に向けた取組を進めております。また、浸水のおそれのある地域などについては、一時的な措置として仮設ポンプの設置などにより、浸水被害の軽減を図ることとしております。今後も引き続き、河川の定期的な土砂の撤去や河川の拡幅など、防災対策について県と連携しながら取り組んでまいります。

次に、避難情報の発令基準についてであります。昨年の豪雨災害を踏まえ、避難のタイミングを明確化するために5段階の警戒レベルを導入するなど、国、県が避難勧告等に関するガイドラインの見直しを行いました。こうした動きに呼応して、本市においても住民の早目の避難を促すため、避難情報の発令基準を見直し、5段階の警戒レベルを用いた避難情報の発令について、関係機関へのチラシの配布、広報紙、SNS、防災情報メール、出前講座を活用し、住民への周知を図っております。今後におきましても、こうした取組のほか、地域住民の参加する会合等の場での説明など、様々な機会を通じて、災害時における住民のスムーズな避難行動につながるよう取り組んでまいります。

次に、保育所、こども園における災害時の対応についてであります。保育所等の施設ごとに災害時の避難場所を決定し、年間計画に基づき、毎月、防災避難訓練を実施しております。また、実際の災害発生が予期される場合には、保護者への緊急メールの配信等による連絡体制の整備も進めております。今後におきましても、児童の生命を第一に考え、保護者の皆様が安心して子どもを預けることができるよう取組を進めてまいります。

次に、地域防災計画の見直しについてであります。竹原市防災会議において、災害対策基本法に基づき、各防災関係機関が処理すべき事務等について、国や県の防災計画を踏まえて随時行っております。今年度は、今月27日に予定しております防災会議において、昨年の豪雨災害を踏まえ、庁内の事務分掌や災害発生情報の発令、避難場所の選定などについて、必要な修正を行うこととしております。この計画については、これまで市のホームページにおいて公表しておりますが、さらなる啓発が必要と認識をしており、今回の修正にあわせて災害時に住民がとるべき行動について確認をし、適切な対応が図られるよう創意工夫しながら周知に取り組んでまいります。



次に、２点目の健康寿命延伸への取組についての御質問でございます。

本市における健康寿命延伸の取組の一つである介護予防事業につきましては、介護予防教室を定期的で開催し、介護予防に関する知識の普及、参加者の運動及び口腔機能の向上、栄養改善を図る取組を進めているところであります。この教室の開催が、地域で介護予防体操等に自主的に取り組むグループの立ち上げにつながっており、平成２２年に開始されたこの自主グループは、平成３０年度末現在で市内３２カ所、登録者数は７１５名となっております。この自主グループにおいては、リハビリ専門職等が定期的に指導・支援を行うことや、本市が独自で作成した介護予防手帳に参加者がスタンプを押し、体力測定の結果を記入して健康管理に活用できることなどによって、一人一人の意欲の向上を図っております。こうした自主グループ等の通いの場の活動は、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所づくりや社会参加を促し、高齢者の心身機能の改善につながるるとともに、健康寿命の延伸に効果的な取組であると認識しており、今後もより効果的で継続的な活動となるよう支援をしております。他市で実施されている地域での介護予防活動やボランティア活動を推進するためのポイント制度につきましては、事業の効果や継続性等も含め、調査研究しております。

次に、３点目の高齢者の運転免許証の自主返納についての御質問でございます。

高齢者の自動車運転による交通事故が全国各地で相次いで発生している現状については、憂慮をしております。交通事故防止につながる高齢者の運転免許証の自主返納については、高齢者本人の判断に委ねられることが多いことなどから、直ちには進んでいかない状況にはありますが、警察署と連携した相談対応等を行っているところであります。

一方で、他市においては、バスやタクシーによる割引サービスが実施されていたり、また国においては、自動ブレーキなどを備えた安全運転サポートカーなどに限って高齢者の運転を認めるようにする制度の創設の検討の動きもあります。今後も、こうした動向にも注視しながら、警察署など関係機関や関係事業者と連携をし、高齢者の交通事故防止につながる取組を推進してまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 下垣内議員の質問にお答えをいたします。

市立学校における避難訓練については、災害の特性に応じた実践的なものとなるよう、

校内訓練だけでなく、保護者や自治組織等と一緒に訓練を行うなどの取組を進めております。

各学校においては、これまで年3回から5回程度実施する避難訓練のほか、昨年の豪雨災害を踏まえて、地域と保護者、学校が共同で行う地域防災避難訓練の見直しや、民間企業から講師を招き、土砂災害への対応を学ぶ授業を実施するなど、防災の意識を高めるとともに、実践力を身につけさせる取組を進めております。さらに今年度は、地域の方と防災訓練を日曜日に行うことや、自衛隊から講師を招き防災指導をしていただくこと、また新たに洪水・土砂災害時の避難確保計画を学校ごとに作成し、児童生徒が安全な避難行動ができるよう、防災教育や防災訓練を行うこととしております。今後におきましても、児童生徒の防災意識を高め、また災害発生時において自分たちに何ができるか学べるよう取組を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 御答弁、大変ありがとうございました。

その中で、再質問をさせていただきます。

まず最初に、被災者への生活支援でございます。

市長は、令和元年第2回定例会の挨拶の中で、暮らしの再建について、被災された方に寄り添いながら、健康面、精神面でのサポートをはじめとした生活支援を行ってまいりますと挨拶をされております。現在、今の公営住宅におきましても、まだ半数の方が入居されている現状もございます。今後の家賃の無償化等の延長については、被災者の生活再建の状況などを踏まえ検討してまいりますとの答弁をいただきましたが、被災を受けられた方に関しては最後まで寄り添った対応をしていただけたらと思いますが、その辺について再度お伺いをしますので、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、被災者向けの公営住宅に関する御質問の中で、被災者に寄り添った対応という再質問がございました。

こちらにつきましては、公営住宅等に入居されている被災者に対しましては、今後の生活再建の状況等を聞き取りした上で、家賃の無償期間の延長やあるいは公営住宅への特定入居など、適宜対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） 今後も、被害者の方の生活再建が私も一番だろうと思っていますので、この辺は市長も挨拶もされましたように、最大限全力で対応していただきますようによろしく願いいたします。

続きまして、②の小規模災害についての再質問をさせていただきます。

特に、農地・農業用施設の40万円未満被害件数・金額は現在取りまとめていると答弁されていますが、このことについては激甚災害の対象になれば負担額が大変軽減される状況でございますが、市の条例によりますと農地等の受益者負担は現在35%でございます。農用施設の負担は10%で、小規模災害の方が激甚災害を受けた方よりも負担額が多くなるような現象も出てまいります。

その中で、農家の方々は復旧にお金がかかることで、米を仮に1反つくっても10万円ぐらいにしかならない状況の中で、それを果たして負担額が10万円ぐらいかかるようなことであつたらなかなかというようなことで農家の方もちゅうちょされて、現在まだ最終的な取りまとめができてないのではないかと考えます。農家の方の復興等については、国の補助制度で激甚災害、40万円以上というものがございます。それは法律的なものでございますので仕方がないと考えますが、農家の方も被災者でございますので、今後の農業生産の維持とか農業経営の安定を図るためには、市の独自で今回の災害、7月災害について特別な政策等をとっていただければと。再度お伺いをしますが、その辺についてよろしくお答えをお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、農地に関してお答えいたします。

農地の小規模な災害については、その復旧方法や分担金の拠出、将来的な耕作など、農地所有者の皆様に様々な需要があることから、その対応につきましては現在の支給で対応しているものや、小規模の災害復旧とされる方につきましては、さらには自力での復旧を目指されている方など、多岐にわたっている状況がございます。要望などが変動しているということで、先ほど市長の答弁にありましたように、最終的な被害件数やその被害額については現在取りまとめを行っているというような状況でございます。

それから、市の独自の政策の御質問についてでございますが、昨年の豪雨災害によりまして農地に流入した土砂の撤去に対して、特例措置として補助金を交付するという取組も他市でやられているという状況もございます。本市におきましては、同様の制度を整え

ておりませんが、一定規模を超えるものにつきましては、土砂撤去も含めまして国庫補助負担金をいただき災害復旧に取り組んでおりまして、小規模の被災につきましては同様に、土砂撤去も含めて現行の農業用施設整備事業等の分担金制度を活用して対応しているところでございます。今後は、このたびの甚大的な被害を踏まえまして、さらに他市の事例などを参考にしながら、より農家の皆様に寄り添った支援制度について調査研究をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） そういうことで、私も近隣の市町のそういう小損害に対する対応について少し調べさせていただきました。

近隣で三原市、東広島市の対応について、少しお話をさせていただきます。

三原市については、40万円以下の小損害について、13万円以上のことについては市が8割、受益者負担が2割で対応すると。それについては、今の激甚災害と同じような対応の中で、市が全てのを把握してやっていきますということでございます。13万円以下につきましては、小損害の関係が起債等の関係の中でそういう対応も国にできるのではないかというような状況の中で、そのような対応をされております。そして、本当の小損害については、これがいいか悪いかはわかりませんが、三原市としては13万円以下のものについて、義援金を1農家に5万円支払うという形の制度をつくられてやっていらっしゃる。義援金がいいか悪いかについては私もわかりませんが、三原市としましては小損害についてもきめ細かい対応をされているのではないかと思います。

そして、東広島市でございますが、東広島市は受益者負担については40万円未満については負担額は50%でございます。しかしながら、東広島市の対応の仕方については、どうしても農家の方が緊急的に早く農業を復活したいということで市の方に申請を出されて、その申請を市が受けたら、市は農家の方に自由に業者等に頼んでやっていただくようなシステムでございます。これは新たな制度をつくられたということでございました。農家の方がある程度重機等も持っていていらっしゃる。そこの中で土砂の廃土とか、要するに畦畔の修繕等につきましては、平米当たり何ぼとか1立米いくらかとかという金額はある程度決めて、その半分以下のもの、50%で対応していくということは、農業を早く復興させたいという中で、そういう緊急的な農家のニーズに合わせた政策をとられているのではないかと思います。

そういう政策を、各市町はいろんな政策をとっていらっしゃると思います。今回は2例

ほど説明をさせていただきましたが、私が要望することは、この7月豪雨災害は特別な災害でございますので、竹原市としても条例を変えるとかではなしに、特別な制度をつくって、農業の復活を早くしていただいて農業に取り組んでいただければ地域の活性化にもなるし、また農業をするということは健康面でも大変いいことなので、その辺で是非とも新しい制度等をつくっていただいて対応していただきたいと、常にこれは要望しておきますので、よろしくお願いをいたします。答弁はいいです。

議長（大川弘雄君） 続けてください。

1番（下垣内和春君） 続けて、③のたけはら災害復旧かわら版についてお伺いをします。

かわら版の2号で、県から砂防・治山整備計画で広島県から26カ所の整備が採択されております。私も災害現場の確認をしておりますが、これだけでは相当竹原全体の整備は不十分だと常々考えておりました。最近、広島県は第二弾として、激甚災害対策特別緊急事業というものをまた公表されております。この事業の内容を、是非ともたけはら災害復旧かわら版に掲載をしていただきたいと思いますが、いかがお考えかお聞かせいただけますか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御質問の激甚災害に関する件についての公表、あるいは次期かわら版への公表ということでございますが、激特事業、いわゆる激甚災害対策特別緊急事業についてであります。新たに19カ所が追加されまして、5月17日に広島県より公表されているところでございます。

今後、改めて、市といたしましてはかわら版等を通じてお知らせできるように現在準備を進めているところでございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） ありがとうございます。特に被害があった地域の方については、かわら版を見て、うちの方はどうなっているのかなという不安も大変私らも聞いておりますので、その辺については適時的確な情報を、かわら版は大変有効でございますので、その辺でしっかりと地域面を出した、どういう事業をするということを重ねてお願いをしたいと思います。

それと、かわら版の配布については自治会の回覧で回っておりますが、できましたら交流センター等にも少しそういうものを設置していただいて、市民の皆様方によりわかるよ

うな形の配布をお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、災害からもう1年が過ぎようとしておりますが、本格的な出水期に入ります。二次災害のことを聞くわけでございますが、昨年の豪雨災害でかなりなところは復旧もしておりますが、まだ手つかずなところもたくさんございます。今から特に被害等を受けられた近くの市民の方は、二次災害に対する不安があらうと思います。特に、土砂災害とかいろんなものの中で、危険箇所においてはパトロールとかというようなことで対応していくと言われましたが、明らかに土砂が落ちて、1トン土のうも置いてないようなところもございますので、特にそういう危険箇所については注意喚起のための看板等を設置していただきたいと。そして、仮復旧した道路はたくさんあるわけですが、護岸が崩落してそこへ1トン土のうなんかを積んだところとかはよく確認するわけですが、その1トン土のうの下の方が崩れかかったりというようなところもたくさんございますので、その辺のしっかりとした確認をしていただきたいと思います。特に、道路については、市道でございますが、夜間や雨の日、通行する際に、特に夜間等についてはコーンの設置、蛍光的な電気をつけるとかというような形の中で、見にくいところについてはそういうことをして、市民の皆様二次災害が起こらないような対応をしていただきたいと思いますが、どのように思われているか御答弁をお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、御質問の二次災害防止に関する危険の箇所の対応という御質問でございますが、道路に関する工事区間や被災箇所の二次災害防止対策として、御指摘のようにセーフティーコーンや工事看板等を設置し、迂回路が必要な場所などにつきましては、必要に応じて地域で広報を行うなど取り組んできたところでございます。

また、特に夜間照明が少ない区間につきましては、照明器具など設置いたしまして、地域の方が安心して安全で通行できるように取り組んでいるところもございますが、今後につきましても現地で再確認いたしまして、必要な箇所についてはそういった対応策というのはやっていきたいというふうに考えています。

また、土のうの関係で、一部傷んでいる部分もあるというような御指摘もございましたので、そういった箇所についても現地を確認いたしまして、早急に対応策というのとはとっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） 二次災害が起こらないように、最大の努力をしていただきたいと思ひます。

二次対策として、もう一つお聞きをさせていただきます。

国道432号線からの新庄交差点から河内インター入り口まで、大雨等が降ると通行止めになるということがございます。通行止めになると、特に私もそうですが、地域の住民についてはあそこが生活道路でございます。また、こども園等もあるという中で、危険箇所につきましては、バイパスのほとんどもうインターに近いところが崩落してそのままになっていたりという箇所も何カ所かございます。ということの二次災害のために通行止めになっているのではないかと思います。実際、生活をする、特に新庄の横大道とか葛子、粉谷の方については、またこども園もあって、実際の二次災害が起きるか起きないかということは大変難しいところがございますが、その辺について、県も土砂が落ちたところをそのまま1トン土のう等をたくさん置いていらっしゃいますが、至急に工事をしていただきたいということと、私たち、新庄の方はあれが生活道路で、あれがないと家に帰れない、よそへ出れないという状況がございますので、そういう大雨の危険性がある時は、できましたら警備員等を設置していただいて、そのような形の中で二次災害もなく、また交通事故等もないような状況の中で対応していただけることを、市の関係ではないですが、432は県が管理されておりますので、特に県の方にしっかりとそういうことの要請をしていただけるかどうか、お伺いをさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、御質問の国道432号の通行止めに対する対応等についてお答えいたします。

まず、広島県が管理する国道432号については、昨年の災害で多くの被害を受けたことから、二次災害防止に向けて、1時間雨量20ミリ、24時間雨量で80ミリを超えた時点で当日の事前通行規制を警察へ通知し、現地に通行止め看板を設置することで規制がなされているところでございます。その情報につきましては、インターネット上のひろしま道路ナビへの掲示をされております。これから梅雨時期を迎え、被災した箇所は地盤が緩み、土砂災害への危険性も高まってまいります。今後も引き続き、国、県、警察など、関係機関と連携しながら二次災害の防止に向けて取り組んでまいりますとともに、一日も早く工事の着工をしていただけるように県の方に働きかけてまいりたいというふうに考え

ています。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） あそこは通らないと生活ができないような状況がございますので、再度、県の方とよく協議されて、通れる方は通れるようにしていただきたいと。トラック等が入りますのでなかなか難しいところもあると思いますが、その辺のことについては県、警察とよく協議して対応していただきますように、重ねてお願いをしたいと思えます。

続きまして、5 番のかんぼの宿竹原の事業再開に向けた取組でございます。

新聞報道等もされておりました。再開を望んでいる方がたくさんいらっしゃるという現状もございます。治山事業は、山林の所有者の同意と、保安林に変更しなければ治山堰堤の工事には着手できないと聞いております。所有者の同意や保安林申請等の業務については県と市が連携をしてやっておられると考えますが、今どのような状況で対応されているのかをお伺いさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、御質問のかんぼの宿の裏山の治山事業の今どのような対応をされているかという御質問についてでございますが、当事業につきましてはこれまでに現地測量、堰堤の詳細設計を行っているところでございまして、あわせまして広島県と協力して土地所有者の合意形成や、先ほど御質問の中でありました保安施設の地区の指定など手続に取り組んでいるところでございます。今後も引き続き、早期に工事発注していただけるように県の方に働きかけてまいりたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） かんぼの宿竹原のある湯坂温泉郷は、竹原唯一の温泉である場所にあります。今まで、多くの市民や観光客に長く親しまれ、竹原市の観光振興、地域振興、雇用面からも非常に重要な施設であります。市としても、再開に向けて要請書をもって陳情もされたともお伺いしております。今後の治山事業の見通しと事業再開に向けての、これは副市長、県の方でございますので、是非とも副市長の方に今後のことについてお聞きをしたいと思えますが、よろしくお願ひいたします。

議長（大川弘雄君） 副市長。



副市長（田所一三君） お答えいたします。

かんぼの宿の裏山の治山事業につきましては、先ほど部長が説明させていただいたとおり、現在、現地測量あるいは堰堤の詳細設計を行っているところと伺っております。

そうした中、市といたしましては県と協力し、地権者の合意形成、あるいは保安施設の指定など手続に取り組んでいるところでございます。そういった手続を踏まえて、早期に着手できるよう、市といたしましても県に働きかけてまいりたいと考えております。

そして、かんぼの宿につきましては休館中であるということではありますが、議員御指摘のとおり、観光振興や地域振興に加えまして、雇用面からも非常に重要な役割をしている施設であると考えておりますので、私自身も東京の方に事業再開をお願いさせていただきました。状況につきましては、かんぼの宿竹原については日本郵政につきましては、今後の方針について現在検討中であるということでもありますので、引き続き市といたしましても情報収集を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 市の方も、そういう形で最大限の努力はしていただいているとは思いますが、市民の皆さん、利用者の皆さんはどうしても事業再開を願っているということでございますので、今以上に御努力をしていただいて、事業再開に向けて、市長さんをはじめ皆さん方で取り組んでいただきたいと思いますと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、6番、浸水被害の対応についてお伺いをさせていただきます。

昨年の7月豪雨では、広範囲で浸水被害が多発しました。例えば一例でございますが、東野町のように多くの住宅、公共施設が床上浸水しました。県も、賀茂川の底を深く工事をしていただいておりますが、今後、こういう場所には排水ポンプ等を設置する方がいいのではないかと、恒久的なものを、そういう検討をしていただけるかどうか。東野地区だけではなく、いろんな地区で浸水しそうな状況のところがたくさんございます。そういうところに関しまして、もう常時排水ポンプ等を設置するというのを今後検討していただけるかどうかをお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、浸水被害に関する御質問で、その中で排水ポンプの設置の件の御質問でございますが、昨年の豪雨では7月5日から8日までの4日間で45

8ミリの降雨量がございました。その中で、浸水した地域特性や生活環境、あるいは被害実績を分析いたしまして、常設ポンプの設置の検討も含めまして、今後の治水対策を検討していく必要があるというふうに考えております。この降水量は、竹原市の年間の平均の降水量の約4割が4日間で降ったもので、浸水した区域は広域にわたったことから、河川改修やポンプの設置などで対応することとなれば、長い年月と多額の費用を要するというところでございます。これからの治水対策といたしましては、昨今の頻発する局所的な集中豪雨を踏まえまして、治水対策施設の整備だけではなく、ハザードマップなどの対策を組み合わせた総合的な対策、いわゆるハード事業、ソフト事業などによりまして、浸水被害を少しでも軽減できるような取組が重要であるというふうに考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 例えば、東野町を例に出させていただきましたが、あの辺は国道432が2車線化する、長期的にはそういう場所だろうと思っています。是非とも、そういうことも踏まえて、あらゆる面から各地域、減災につながるような対応を今後ともとっていただきますようによろしくお願いいたします。

続きまして、小中学校、保育所、こども園等の被害対応についてお伺いをさせていただきます。

市立学校や保育所、こども園において、防災訓練等を計画的に実施されている答弁をいただき、安心をしております。

そこで、再度質問をしますけれども、まず市立学校に対して、午前6時時点ごろに大雨とか洪水等の警報が発令されていたら休校になるということも聞いておりますが、一番私が心配するのは、児童生徒の登下校中の災害対策について、教育委員会としてはどのような対応をされるのかをお伺いいたしたい。

そしてまた、保育所、こども園について、今回、警戒レベル3、警戒レベル3というのは高齢者、障害のある方、乳幼児等が避難を開始しなくてはいけないということなのですが、発令された場合に、保育所、こども園等の避難対応はどのようにされるのかをお伺いさせていただきますと思います。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 市立学校の登下校中の災害対策ということでお答えをさせていただきます。

今、議員の方からも御紹介がありましたように、警報等が発令されている場合は、午前6時の段階で、大雨、洪水、暴風のいずれかの警報が発令している場合は、小学校は休校、それから中学校についてはまず一旦自宅待機で、中学校についてはその後、11時または12時の警報解除がなければそのまま休校になるという状況でございます。

それで、御質問のように、午前6時以後、例えば登下校時にそういった警報が出たらどうするかということでございますが、このたびちょうどこの6月7日にそういった事例がございました。朝7時半近くに洪水注意報が洪水警報に切りかわった、その前の段階では大雨注意報も出ていたという段階で、これについては特に北部が集中的に降雨量が多かったということで、賀茂川中学校については校長の判断で自主的に、6時以降ではありましたが自宅待機を決定をいたしております。それから、竹原中学校においてはもう既に登校を開始している生徒がおりましたものですから、結果として3分の1は保護者の判断で自宅待機をされたというような、まさに今、議員の方から御質問のあったように、その場の対応で柔軟に、保護者または学校の判断で登校時の安全対策を行っているという事例ではなかろうかと思えます。逆に、学校に出た後に気象状況で警報に切りかわった場合、これについては下校時についてはその下校をさせることが安全かどうか、まず学校の判断よりまして保護者にお迎えをしていただいたり、そうした連携をとりながら最も安全な対策を、下校させることがいいのかどうかも含めて判断をした上で対応しているという状況でございます。いずれにしても、教育委員会も含めて学校と保護者、先ほど保育所の方も一斉メールというのがありましたが、学校においてもそうした一斉メールで学校の関係者、保護者も含めて情報共有しているという状況で、御理解をいただければと思えます。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） それでは、保育所等の災害時の対応ということでございますけれども、これまで保育所におきましては警報とか避難準備・高齢者等の避難開始が発令された場合、休園とかといった措置はとっていなかったということはあるのですが、今後は昨年の災害も踏まえまして、被害を受けた保育所等もございました。また、やはり子どもたちの安全が第一ということがございますので、今後は避難準備・高齢者等避難開始が発令された場合、休園とするというような措置をとらせていただきたいというふうに思っております。これについては、保護者の方に周知を図って行っていきたいというふうに思っております。休園になっても、やむを得ずすぐには迎えに来られないといった場合があるというふうに思いますので、そういった場合は各保育所へ御連絡をいただいた上で対応

していきたいというふうに思っています。これについては、市内の私立のこども園等もたくさん園児たちがおりますので、その私立のこども園とも連携しながら対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 1 番下垣内和春議員。

1 番（下垣内和春君） 小中学校にしろ、こども園、保育所にしろ、子どもの安全性が多分一番だと考えておりますので、その辺は引き続き十分考えて、学校、保護者、地域とも連携をして、災害があっても子どもに安全対策一番というような形の中で今後とも取組をしていただきますようによろしくお願いいたします。

続きまして、地域防災計画と災害時の避難行動についてお伺いをさせていただきます。

地域防災計画は、市民の安全・安心を守るための重要なものだと私も考えております。今回、災害時の住民へ避難を促す警戒レベルを5段階で伝える新たな制度について、特に警戒レベル3以上は市町が発令するとなっております。全員避難の警戒レベル4についてはどのようなタイミングで発令されるのか。また、全員となった場合に、指定避難所等については竹原市の対応が、全部が全部できていないと思いますが、その辺の考えについてどのようなお考えか、お伺いさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

このたび、警戒レベル5段階ということで議員の方から御紹介がございました。

この、まず5段階の警戒レベルでございますが、国におきまして本年3月に避難勧告等に関するガイドラインが改定されました。その中で、住民は自らの命は自らが守る意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示されまして、この方針に沿って、自治体や気象庁等から発表される防災情報を用いまして、住民がとるべき行動を直観的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記いたしまして情報が提供されることとなりました。

地域防災計画につきましては、冒頭市長が御答弁申し上げましたが、各防災関係機関が処理すべき事項等につきましては、国や県の防災計画を踏まえまして随時行っているということをごさいます、本市におきましても今月27日に防災会議を開催するところがございます。

お話にございました警戒レベルの話でございます。

警戒レベル3は、先ほど教育委員会、福祉部長も申し上げましたが、警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始ということでございます。こちらにつきましては、その際の住民がとるべき行動は、避難に時間を要する人、御高齢の方、障害のある方、乳幼児など、その支援者が避難するというところでございまして、そのほかの人は避難の準備を整えよということでございます。

議員の御質問の警戒レベル4でございますが、こちらは避難勧告ということでございます。まず、警戒レベル1と2は気象庁が発表いたしますが、警戒レベル3から5につきましては市が発令するというものでございます。警戒レベル4、その際の住民のとるべき行動は、速やかに避難をすることということでございます。議員の質問の中に、避難所の収容人員のお話もございました。当然、限りがございますので、早目の避難とともに通常の避難所以外の施設への避難も視野に入れていただくということと、指定避難所以外の近隣の近親者の方とか知人宅の方とか、ふだんから安全な場所への避難というのも当然考慮していただく中でそういった避難行動につながると考えております。当然、避難先までの移動が危険と思われる場合は、先ほど申しました、近くの安全な場所への避難、また自宅内のより安全な場所に避難ということでございますので、全員避難というのは、もう何も行動をとらないというのが一番の問題でございますので、その点は御理解いただきたいと思っております。また、同じ警戒レベル4の中で、避難指示（緊急）というものもございまして。こちらにつきましては必ず発令するものではございませんが、状況に応じまして緊急的、または重ねて避難を促すということの場合でございますので、こちらの警戒レベル4、避難勧告以上ということになりますが、こちらは全員避難ということで、速やかに避難を促すというものでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 市の方が直接警戒レベル3、4を出していくという段階で、市の方は状況的に気象状況等を見ながら出すタイミングの機会が大変難しいのではないかと思います。早目に出していただいて、住民一人一人が安全に避難をしていただくということだろうと思っておりますし、また一人一人が自分の避難する場所、経路等、私らも個人的にはもうどこへ避難するか決めておりますが、そのような啓発をしっかりと市の方は対応していただきたいと思っておりますし、それにしても避難行動要支援者等もございまして、そういう方は1人では避難できないということの対応についてはどのようにお考えか、お聞

かせをいただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

避難行動要支援者の避難ということでございますが、当然、要配慮者、支援、配慮が必要な方ということでございまして、この方たちは自力での避難が困難であるということでございます。日常生活で関わりのある、主に福祉関係で申しますと、介護におけるケアマネジャーさん、また障害者におきましては相談支援専門員など、地域の方々との共助が必要であるということと、当然ふだんからの声かけ、これが一番大切だと思っております。日常生活におきまして、災害以外におきましてもふだんから声かけ、またコミュニケーションがとれているというのが大事でございますので、そういったことも含めましての体制づくりが必要ということで、それは引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 市民の生命を守るというのが一番だと思いますので、その辺の啓発はいろいろと市の方も広報紙とかいろいろなものでされておりますが、レベルの3、4を出すのは市でございます。大変だと思いますが、市民の安全を守るために、その辺につきまちは空振りでもいいから出していただいて、生命を守っていくというのが基本ではないかと思いますが、その辺の対応については今後とも市の方も大変だろうし、また受ける市民の方もちょっと戸惑うところもございますが、その辺はしっかりとした対応をしていただきますようによろしく願いいたします。

私の質問の最後といたしますが、去年から災害を受けて1年がたちます。やはり、その災害の時は竹原市は孤立しました。という中で、市長に最後、市民の皆様が安全で安心に暮らせるためにはインフラ等の強靱化が必要だと思っております。それについて、市長はどのようなお考えかを最後、お伺いしまして、私の質問は終わらせていただきたいと思っておりますので、市長、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 昨年の豪雨災害から1年がたとうとしておりまして、災害の復旧・復興の事業そのものは、必要な箇所については今進めさせていただいているところであります。もちろん、予算の獲得につきましても、今年度は政府において、今までの年以上に国土交通省の予算の措置がなされたということでもございます。

先般、政府の方は当初、3年間の復旧・復興をしていく、またプラス強靱化をしていくという方針で示されていたわけですが、ここに来て、やはり3年間ではなかなか難しいのではないかなという話も出ておりました、今まさにこの後の強靱化に向けた復旧・復興、または強靱化に向けて、インフラの整備に関わる予算についても措置をしていくべく検討がなされているというふうなこともお聞きしております。

竹原市も、3年間といいますと令和2年度までが3年間ということになるわけですが、現在の状況でありますと、復旧について一定の措置ができたとしても、なかなか強靱化に向けた取組というのは、まだまだ今後も必要なインフラ事業というのは進めることが求められてくるというふうにも認識しておりますので、政府のその動向も注視しながら、また我々としても県内、大変な被害をこうむっておりますので、他市の首長とも連携をしながら、広島県とともに国に対してインフラの強靱化につきましては求めていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、インフラの強靱化とともに、るる部長の方からも説明をしておりますけれども、今般まだインフラの去年の災害の復旧事業というのが完璧にできているわけではございませんので、まずは危険な場所について十分に認識をした上で、自らの命は自らが守る、または共助の精神で、地域または関係事業者、またはもちろん行政とともに命を大事にする防災対応をこれからも進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大川弘雄君） 以上をもって1番下垣内和春議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午後 0時58分 再開

〔議長交代〕

副議長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、今田佳男議員の登壇を許します。

2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） それでは、議長に登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。快政会の今田です。よろしくお願ひします。

今回は、学校でのICTの積極的活用について、ひきこもりの支援について、市内公立

高校への支援についての3点について質問をさせていただきます。

1、学校でのICTの積極的活用について質問します。

先日、広島でNEW EDUCATION EXPO 2019に参加しました。東京の会場の講演を広島の手元会場の大画面で見るというイベントで、学校のICT、情報化に関して、経済産業省、総務省、文部科学省などの現在の取組、また今後の方向性について詳しい説明がありました。竹原市はタブレット端末を導入するなど、ICTにおいては先進的であると思いますが、今回のイベントに参加して、もっと活用ができるのではないかと感じましたので、質問させていただきます。

遠隔教育について質問します。

東野小学校と中通小学校のテレビ会議システムを使った交流事業を見せていただきましたが、今後、他の学校も取り組むべきと考えます。文部科学省の調査では、遠隔教育を実施したいが、実施できていない学校がある自治体が全国に454自治体あるとのことです。竹原市の現在の状況、今後の取組をお聞かせください。

デジタル教科書などを活用するお考えはないでしょうか。放課後児童クラブでプログラミング教室を実施するなどの先進的な取組をされている倉敷市の特徴は、デジタル教科書の活用、「NHK for School」の活用、学習支援ソフトの活用との報告がありました。竹原市で今後導入し、活用するお考えはありますか。

次に、情報活用能力の育成には、ICTの基本的な操作を習得する、プログラミングなどでコンピューターの仕組みを理解することと同時に、情報モラルの教育が重要です。学校での取組状況をお聞かせください。

次に、2点目、ひきこもり支援について質問します。

ひきこもり状態の人の調査が実施されて、社会問題となっています。子どもが長期間ひきこもり状態で、どのように対応すればいいのかわからないと言っている方もおられ、情報収集のために総社市のひきこもり支援事業を視察しました。

総社市では、ひきこもりの定義を、「義務教育終了後であって、おおむね6カ月以上社会から孤立している状態」と定め、実態調査から始め、ひきこもりサポーター養成講座の開講、ひきこもり支援センターの開設と事業を継続して、ひきこもり状態の方の社会参加に取り組まれています。

竹原市でも、ひきこもり状態の方の話を聞くことがあります。まずは現状の調査から始めることはできないでしょうか。



3点目に、市内公立高校への支援について質問します。

4月にJC主催の竹原市民会議があり、高校生がアンケート結果をもとにした立派な意見発表を行いました。竹原市内には歴史のある公立高校が2校ありますが、現在、定員割れの状況が続いています。地元の公立高校の定員割れが続き、存続が危ぶまれる地域では、地域全体の問題として捉え、学校内に公営塾を設けるなどの支援をする自治体もあります。自転車で遠距離通学する生徒の支援の要望があると聞いたこともあります。

市内の中学生がどの程度市内の2高校に進学しているのでしょうか。少子化が進んでおり、今後、市内2校も極端に生徒数が減少する可能性もあります。市内2高校がより魅力のある高校となるよう、連携、支援をされるお考えはないでしょうか。

以上3点、よろしく申し上げます。

副議長（堀越賢二君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えをいたします。

1点目の御質問につきましては、後ほど教育長がお答えをいたします。

2点目のひきこもり支援についての御質問でございます。

社会とつながることが困難な方々が、ひきこもりの状態にあり、かつその方々の親族も、世間体などが気になることなどに起因して、ひきこもり問題を家族の中で抱え込む傾向にあることから、その支援のあり方は慎重に検討する必要があります。そのため、支援を希望する方が不安に思っていること等を気軽に公的機関に相談できるよう、ひきこもりの第一次相談窓口として県に整備された広島ひきこもり相談支援センターや広島県西部東保健所による個別のひきこもり等専門相談について周知を行っております。また、本市においては、保健センターや社会福祉協議会、家庭児童相談室、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所といった相談支援窓口において、御家族、関係者の方から電話や来所等による相談をお受けし、関係機関と連携しながら同行訪問などの支援も行っております。今後におきましても、こうした対応について、より周知を図りながら関係機関と連携し、本市のひきこもりの現状把握についても検討してまいります。

次に、3点目の市内公立高校への支援についての御質問でございます。

市内の高校につきましては、市内中学生の進路の身近な選択肢であるとともに、昨年度開催された復興まつりなどの地域行事への参加や、エデンの海駐車場及び賀茂川の清掃活動実施などの生徒活動は、地域の大きな活力となっていると認識をしております。

市内の高校への進学状況につきましては、昨年度の市立中学校の卒業生187人のうち約40%、74人となっている中で、両校では生徒を呼び込むため、主体的な魅力向上に取り組まれており、本市においても広報紙等で両校の魅力発信を行ってまいりました。今後も引き続き、それぞれの高校が抱えている課題やニーズなどを捉えながら、必要な対応について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（堀越賢二君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 今田議員の質問にお答えをいたします。

1点目の学校でのICTの積極的な活用についての御質問でございます。

ICTの活用は、子どもたちが学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業につながるとともに、子どもたちの主体的・協働的な学びを実現するために効果的で、確かな学力の育成に資するものであります。

こうしたことを踏まえて、本市においてはいち早くICT機器が整備されておりますが、情報化の進展に伴い、ICT活用教育の推進はますます重要となっております。現在、遠隔授業をはじめ、デジタル教科書や学習支援ソフトなどのICTを活用し、学びの環境の革新や情報活用能力の育成につながる教育の推進に積極的に取り組んでいるところであります。

一方で、教材等の費用面や端末管理、さらには技術的支援の充実など、新たな課題もありますが、子どもたちの主体的・協働的な学びや確かな学力の育成を実現するため、これらの課題を整理しながら、さらなる効果的なICTの活用にも今後努めてまいります。

次に、情報モラル教育については、社会教育及び家庭教育とあわせて、学校教育においてインターネットの適切な利用に関する教育を推進することが必要と認識しております。

本市においては、小学校から中学校までの発達段階に応じて、道徳及び総合的な学習の時間等において、よりよいコミュニケーションや人間関係づくりのために、情報手段の活用に必要な判断力や心構えを身につけさせることを念頭に置き、情報モラル教育を進めております。

今後におきましても、情報モラル教育においては家庭等の役割も大きいことから、引き続き関係者と学校が連携して、子どもたちに情報化社会で適切に活動するための正しい知識やモラルが身につくよう努めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

最初に、ひきこもり支援についてお願いします。

ひきこもり支援が、いろいろな事件等もありまして、ある新聞等に情報では中高年のひきこもりが全国61万人とかというデータも出たりしております。厚生労働省のひきこもりの定義は、「様々な要因の結果として、社会的参加、義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外などでの交友などを回避し、原則的には6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態。他者と交わらない形での外出をしてもよい。」こういうことを、厚生労働省は概念としてひきこもり状態の方ということで定義をしているようです。また、ひきこもり対策推進事業ということで進めていまして、ひきこもり地域支援センター設置運営事業、これは平成21年度から、ひきこもり支援に携わる人材の養成研修、ひきこもりサポート事業、これは平成25年度から開始しております。

その中で、市町村によるひきこもり支援の事例というのが4つありまして、豊明市、総社市、宇部市、三好市と、三好というのは四国の阿波池田の三好ですけども、4市あり、総社が近いので、私は行ってきました。実は、最初の質問で述べましたように、知り合いの中に子どもが長期に引きこもっているということがありまして、これは前からいいますと大体10年ぐらい懸案として私は持っていましたので、いろいろ何かできないかなということをお願いしながらずっときました。今回も情報があって、こういった情報とか総社でそういったひきこもりの支援をやっているということがありましたので、最初はひきこもりの支援のこういう総社でやられた形の本があるということがわかりましたので、1冊500円ですけども本を注文しまして、どういうことをやっておられるかということから。その時に一応連絡をして、視察が可能ですかということをお聞きすると、可能ですと。ただ、1人で行ったものですから、5月28日に寄らせていただきましたけれども、山口県の周防大島町の民生委員さんが10人ぐらい視察に来られると。その視察の中に一緒に来ていただくということでよろしいですかということをお聞きしましたので、是非行かせてくださいということで行かせていただきました。中身をいろいろ教えていただいて、ここに出ますけども、ひきこもり支援センターというのを設けておられて、そこも見せていただきました。社協が大体中心なのですが、社協と市役所が隣同士で情報交換も十分にできているというようなことも聞いたり、それから町全体にいろいろな障害のある方の支援とかということを非常にされているという歴史があるということで、こういうことは竹原

市ではちょっとやるとしても時間がかかるなという感想は持ってまいりました。

それで、ここが最初に始めたのが、とりあえずどれぐらいの方がひきこもりになっておられるかということで調査から始められたと。御答弁にもありましたように、非常にデリケートな問題で、気をつけながら対応しないといけない問題になりますので、とりあえずいろんな話から聞いて概数を出して、その概数から大体これぐらいの方がひきこもりでおられるのではないかとということからスタートされて、今般いろんな報道などでは、全体の人数から大体ひきこもりの方がこれぐらいのパーセントはいるのではないかとということで、そのパーセントを掛けて数字を出すというようなことをするようなところもあるようですけど、そこまでは必要なかったということだと思います。とりあえず、調査から何とかしてもらえないかという思いで今回質問をさせていただいております。

それで、答弁書の中で、相談窓口、広島ひきこもり相談支援センター、広島県西部東保健所などの個別のひきこもり等専門相談、こういうところがあるよと。今回、こういうことが少し広まれば、実際にひきこもりで御家族、それから本人、非常に苦しい思いをされている方が相談窓口があるということがわかっただけでも少しはいいことになるのではないかと期待はしております。それで、こういったところの周知を行っておりますという御答弁があるのですが、周知というのはどういう形で周知をされているか、お願いします。

副議長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ひきこもりの相談センターの周知ということでございます。

広島ひきこもり相談支援センター、これは県内の3カ所に県が設置をしております、竹原市の管轄が中部、北部のセンターということになりまして、場所は広島市の安芸区の中野東にございます。そこが竹原市の管轄となります。この支援センターの周知でございますけども、チラシが県から送られてきますので、それを保健センターですとか社会福祉協議会、あとは家庭児童相談室、または地域包括支援センターに置いて周知をしているといったような状況で、来所された方が手にとれるように置いているといった状況です。また、相談に来られた方については、そういったこともお知らせをしているといったような状況です。

次の広島県の西部東保健所のひきこもり等専門相談でございますけども、これは年に6回開催をされております。そのたびに広報で周知をしているような状況で、あとは電話等による相談者に対しては随時お伝えをしているといったような状況でございます。

以上です。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 周知が大切だと思うのですね。私の知り合いでひきこもりになっている子を抱えている親にしても、こういうのを書きましたけれども、どうしたらいいかわからないというふうな、ある意味泣き言のようなことを言っております。今回、私が調べた関係でいろいろなところへ相談ができるということがわかりましたので、少し今後何とか、親が何とか動かないといけないというようなことを言うようになりましたので、前向きになっていくと。いろいろなところで聞いても、漏れ聞くところによると、ひきこもりになっておられる方があちこちおられるのではないかなあというふうなこともありますので、周知はしていただいて、こういうところがあるということを知っていただく。はっきり言うと、本人ではなくても周りの方がおられて、こういうところがありますよと、行ってみたらどうですかというようなことでも言ってもらえれば、かなり対応できる事例が出てくるのではないかとこのように思います。

それで、今、周知の中で部長がお答えになられて、本市においては保健センター、社会福祉協議会、家庭児童相談室、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所といった窓口という、ここに御家族から、または関係者の方から電話や来所等による相談をお受けしていますというこういう御答弁があつて、こういうところがどういうふうな連携をされているかわからないのですけど、私がお願いしているのはとりあえず概数でいいから調査していただきたいということを今お願いしています。

それで、こういったところの各種の関係機関が情報を寄せ集めて、今うちではこんな方が、当然個人情報で、守るべきことはたくさんあるので簡単にはいかないと思うのですけれども、お互いが情報を集めていけば大まかな概数は出るのではないかという思いがあるのですけど、この点はどうでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 市内の各機関での相談の取りまとめということでございますけれども、市内の機関というのは専門ではありませんけれども、相談窓口としてもあるということなんですけれども、やはり家族で抱え込むといったようなことで実態がなかなか見えにくいといった面がありますので、相談件数、今現在で十数件ということになりますので、それが全体の件数かといえはなかなかちょっとそれは難しいのではなかろうかというふうに思っております。

いずれにしても、各機関連携して対応するという事で、専門機関につなげたりとかそういったこともしておりますので、そういった対応をしていきたいと、個別のケースに沿った対応をしていくといったようなこととなりますけども、今の相談件数を概数というのはなかなかちょっと難しいかなというふうに思います。

以上です。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） そういうことはあると思いますね。ただ、最終的に、答弁書の最後に本市のひきこもりの現状把握についても今後検討してまいりますという御答弁をいただきましたので、民生委員さんとかいろいろな方の情報がかなり有用だと思いますので、御負担をまたかけるようなことにはなるかもわかりません。だけど、実際、ひきこもりになった状態は非常にもう気の毒で、外へ出れない、人にも言えないということを抱え込んで苦勞されておりますので、すぐ支援云々ということではなくてとりあえずいろんな方の情報をつかんでいただいて、今後、いろんな関係機関で対応をしていただくというふうに。私がさっき申し上げたように、4市、近くでひきこもり支援事業をやっているところがあって、このたびも総社の方へ行って、部長の方にもこの本をお渡しして見ていただくということをしました。あと、宇部と四国の三好、ここへ行ってきて、また情報をつかんでこようと思いますので、それをまた情報提供しますので、今後、前向きな活動を解決に向かってやっていただけますように、是非ひとつよろしくお願いします。

次に、市内公立高校への支援についてということをお願いします。

高校の関係は、平成28年の第3回の一般質問で、地元高校との連携をというふうなことで一般質問をさせていただいたことがありまして、それから大分たっているのですけれども、その時のお答えが教育委員会の方からお答えいただいたのですが、現在では、高等学校の教員による中学校での授業実施、市内高等学校と中学校の教職員の人事交流、クラブ活動における中学生と高校生の合同練習、高校生による中学生への技術指導など、地元の高等学校への進学へ向けた取組を進めておりますというこういう御答弁を当時いただいておりまして、さっき数字がありましたように、市内の中学生、卒業生の約40%が市内の公立高校へ進学しているという状況ということをお伺いしました。この40%をどう判断するかというのは難しいところがあるとは思いますが、こういう数字がはっきりわかったということはあるがたいと思っています。

竹原市は、小学校、中学校、コミュニティ・スクールということで今後進めていくとい

うことになっております。県立の高校もコミュニティ・スクールということをもう決定、動いております。運営協議委員のメンバーももうぼつぼつ決定して、県の方へ報告するというぐらいの段階に確かなっていると聞いております。そうすると、地域との関係がどんどん出てくるということがあると思います。

それで、支援ということ言葉を使いましたので、他市とか他の町とかということで行きますと、大崎上島町は大崎海星高校魅力化プロジェクトということで、神峰学舎、公営塾をつくって地域おこし協力隊を教師として雇い入れて公営塾をやっていると。それから、江田島市は大柿高校活性化事業ということで、大柿高校の魅力ある学校づくり及び中高連携のために補助金を交付し、地域に根差した教育活動を展開し、大柿高校の活性化を図るというこういう目的で江田島市が進めておられる。事業の内容は、大柿高校の魅力ある学校づくり及び中高連携の取組への支援を行う、また大柿高校生徒の通学バス定期の2分の1の補助を行うというふうな、こういう事業もされているところもあるということがあります。

市内2校、さっき申し上げたように歴史もあるし伝統もあるし、ボランティア等で生徒も非常に頑張っていると、私はそういうふうにいるわけですが、御答弁の中にもそういうふうにありました。ただ、現状は定員割れが続いて、今後こういう状態がどうなるのか。それから、少子化になりますから、定員割れがもう少し続いていくと、極端にいうと存続問題も出てくるのではないかとというふうな危惧もしております。そういった中で、魅力ある高校になってもらうために竹原市として何か協力という形でしていただけないかという。市長も教育長も、高校の入学式、卒業式には参加されまして、情報交換を高校と積極的にされようということは感じております。ですから、そういった中で、答弁書の最後にありました、それぞれの高校が抱えている課題やニーズを捉えながら、必要な対応について検討してまいりたい、こういう御答弁をいただきまして、今後もこれは続けてやっていただきたいと思っております。

私はいろんな形で出入り、高校としまして、校長先生とかほかの先生とかいろんな話をさせていただく機会があるのですけれども、ニーズということでいいますと、両校とも海外と姉妹校になっていまして、台湾ですかね、どちらも、姉妹校があると。修学旅行へ行くと、姉妹校の生徒たちと交流するというのが今、実際に行われています。今度、反対にこっちが行ったら向こうも来ると。台湾の方から日本の方へ学校訪問ということで生徒が来る可能性があるかと、今後。そうした時に、経費等は当然、竹原市で出すということは

難しいとは思うのですけれども、市としてそういったことがあった場合に、歓迎とかいろんなことに協力をしていただけるということ、どうも御希望があるようなのですが、この点はどうでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

冒頭の市長の御答弁で、2校それぞれの高校が抱えている課題やニーズを捉えながら、必要な対応について検討してまいりたいという中で、先ほど議員からお話しございましたのは、海外の姉妹校ということ。話の中で、オーストラリアとか台湾とかというのはおそらく修学旅行で赴いていらっしゃる時の高校ということで、姉妹校としては竹原高校はジョージ・ワシントン高校さん、忠海高校はレイシス高校さんという、どちらもアメリカの学校と姉妹校をされているというふうにちょっと把握をいたしております。

そこで、例えば姉妹校、あるいは修学旅行で交流をいただいた高校の生徒さんが来日ということになりますと、当然我々も交流は引き続き行うということで、展開によっては姉妹校につながる場合もあると思いますが、そのこと全てですすぐ支援というふうにはなかなか結びつかないと思いますが、そういった交流というのはまさしく国際的にも本市とつながりがあるということで、結びつきということで、それはそれでまた国際的な活力につながると思っておりますので、その点は踏まえて必要な対応をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 部長さんには失礼ですけど、私、竹原高校の卒業生で、台湾とは姉妹校に去年なっているはずです。台湾から先生が3人ほど来られて、私も同席しましたけれども、去年の春来られて、去年の秋にこちらから台湾の方へ修学旅行で行った時に、向こうでたしか協定書か何かで姉妹校になっていると思います。これは私の思いなので、そこはちょっともう一度御確認をいただいたらと思います。ただ、学校が云々でなくて、そういう動きがあった場合に協力をお願いしたいということがありましたので、そこは今の御答弁で是非ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、さっき質問の中でしましたけれども、長距離の自転車通学をしている生徒がおられて、これを何とかしてくれないかというふうな話があります、これも聞いておりますけれども。ただ、市内の2校といっても、さっきも報告にあったように、市内の生徒、



市内の中学校の卒業生が40%。ということは、残りの60%は市外の方ということになります。そうすると、全部そういった市外の生徒に対しての支援なのかということもあつたりすると思うのですけれども、高校に対する支援ということを考えて御検討を。ただ、竹原だけで難しければ、三原市、それから隣にある安芸津は東広島市、安浦は呉市になりますけれども、そういったところとも連携をとっていただいて、かなり遅い時間に自転車をこぎながら帰ってくるのは危ないのではないかというふうな指摘があつたりしますので、いろんな動きがあつてそれに対応しようということも動いているようですから、そういったところも考えて、トータル的な市内だけという限定でなくて、公費的に考えて、もしかしたら県とも連携の可能性も出てくるかもわかりませんが、そういったところも考えて支援、協力、あればお願いしたいのですが、この点はどうでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 先ほどは済みません、姉妹校のことは私も後ほど確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

支援という話でございまして、主に通学支援云々ということがございまして、市外から通学されている生徒さんのことだと思います。それぞれの生徒さんが充実した高校生活を送られて、最終的には御自分の夢をかなえることというのが大前提だと思っておりますので、それは高校へ在学されて進学、あるいは就職される時も、それぞれ充実した生活を送られるというのがそれぞれの皆さんのお望みと思っております。先ほど、県との連携というのもありましたし、県以外の関係機関との連携というのは当然必要と考えておりますので、そういった面も含めまして必要な対応の検討というのは、その重要性も十分認識しておりますので、その点御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 高校で生徒も変わるし、先生も変わっていきます。時代も変わります。だから、ニーズがどんどん変わっていくということがあると思えますので、繰り返しますけれども、いろいろなことで協力とか支援を、現在も支援もしていただいているのだと思うのですが、今後も引き続きそれぞれの高校が抱えている課題やニーズを捉えながら必要な対応を検討ということで、これは是非一つ今後も続けていただきますようによろしく願います。

次に、学校教育のICTのことについて質問をさせていただきます。

12月の時も、ICTは少し質問をさせていただきました。その時に、市内で電子黒板とかタブレットとか市内の小中学校で使ってますよと、そういうことを御存じですかというアンケートをしたら、もう半数の方が知りませんというふうなアンケートが出て、びっくりしてそれを伺ったということは覚えがあります。今回、この質問をさせていただくのは、さっき申し上げたようにセミナーを受講しまして、セミナーを受講するとびっくりしたんですね。経済産業省とか総務省とか文科省とかというところの今からこういうことをしますよということがもう出てくると、確かに竹原市は今のICTとしては先駆的だと思うけれども、もっと進んでいるところはどんどんあるというところがありまして、もっと、物があるのですから、どんどん活用していくような方向でいかないと、下手するとついていけなくなるのではないかというようなことを思いましたので、今回質問をさせていただきました。

もう一つ、先日、OECDの調査で、教員の長時間勤務ということが出ました。それと同時に、日本、デジタル教育遅れと。日本そのものが、他の先進国と比べてデジタル教育が遅れてますよというふうなデータも出たということもあります。それで、非常に何とかやっついていかないといけないと思っております。

セミナーであったのが、高校では教員が不足するために遠隔教育を推進していると。だから、学校に専科の先生がいなくても、教員免許を持っておられる方がその教室の中にいて遠隔で授業をして、そうするとそこで授業が成り立てば、もうそれは単位として認定しますよということがもう今後進んでいくというふうなお話もありました。これも、おそらく専科の先生方が不足してくるというようなことの対応も事前にやっついてるのではないかと思っています。こういう動きが出ると、これも高校へ行くと、おそらくもうすぐ小学校、中学校にも来るのではないかと。特に、遠隔地の児童数が少ない学校なんかにはもうこういったことはどんどん、おそらく今から広がっていくのではないかというふうに思っております。

それで、そのセミナーの資料の中に、地域ICTクラブというのを推進していると。それで、地域で子ども、学生、社会人、障害者、高齢者等が物づくり、ロボット操作等を楽しく学び合う中で、プログラミング等のICTに関し、世代を超えて知識、経験を共有する仕組みとして地域ICTクラブを整備するという、これは国が進めている事業であります。三原市は、MIHARAプログラミング教育推進協議会というのを設置して、クラブ活動を通じた商店街のにぎわい創出に資するモデルの構築という、これを授業でも実施し

ている。たしか、ロボットを使っているというふうな授業だったと思います。非常に進んでやっていこうということが隣の三原市であるということの報告もありました。

それで、答弁書にいただいた中で遠隔教育とかありましたのですが、具体的な事例、現在、遠隔事業をはじめ云々とあって、積極的に取り組んでいるところでありますというふうなくだりがあるのですけれども、私は、東野小学校と中通小学校のテレビ会議の遠隔授業というのは見させていただいたのですが、私が見た以外にこんなことを今やっていますよと、こういうことをどんどん進めてやっていますよということがあればお答え願いたいと思います。

副議長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 遠隔授業の東野小、中通小以外の具体的な事例があればということですが、正確な記録は残っておりませんが、以前、市内の中通小学校にありますけれども、こちらパソコンのウェブカメラを使って県北の牧場と教室をつないだ授業、こういう取組はありまして、今、議員の方から御紹介のありました東野小、中通小は昨年度の取組、今年度の予定で申しますと、これも中通小学校になりますけれども、本年の秋、10月に広島県の視聴覚教育の大会を開催することになっておりまして、この研究大会におきましては他県の学校との遠隔接続をした交流授業を行う予定としております。

具体的な事例としては以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 中通に先駆的にいろんなものが入ったんだと思うのですね。詳しい教員がおられるというようなこともあるのかもしれないですけど、たしか市外からICTなんかの視察に来られたら、割と中通小学校なんかを使われるということが多いように聞いております。

それで、今回、県の大会をやられて、かなりの方がお見えになって、これも前回は聞きましたけれども、有効になっていくのだと思うのですね。それで、ほかの学校へどんどん波及をしていただきたい。中通小と東野小ができていますから、少なくとも市内のどこかでも同じようなことが、すぐとは言えませんができるのではないかと。それをすることによって、今度はもう、前にも聞きましたけれども、市外それから海外とつながって、そしてデジタル教科書などを利用してもっとやっていけると。こういうことをやっていかないと、私たち、私は今65ですけれども、今から何年やるかわかりませんが、今の

子どもたちは、小学生というと10歳ぐらい、これがもう何年か先にはとんでもなく進んだ世界になる。セミナーでありましたけども、もうデジタル、そういったタブレット、パソコンなんかは子どもがいつでも使える状態にして、そういう状態にしておかないともう子どもたちついていかれませんよというふうなことを言われたこともあります。ですから、とりあえず市内で、ほかの学校ともう少しいろんな連携、遠隔的なことができるのではないかと思うのですが、この点はどうでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 市内の公立市立学校の遠隔授業の展開でございますが、以前にも申しあげましたように、学校同士をつないで学習をするということにつきましては、そこに至るまでの準備期間であるとか、別の場所にいる児童生徒について十分な理解がない中での指導というような課題もございます。また、個々に応じた細かな指導ができていくといったようなことも、実際やってみる中で課題として上がっておりますので、今後展開しないということではありませんけども、我々としても導入後、様々な技術革新の中で、そういう遠隔授業も含めたICTを活用した教育の推進ということをやっていければと思っております。

それで、一つ、せっかくでございますので、情報教育イコールICT活用ではないということを御紹介させていただければと思います。

まず、学校現場ではどのように考えているかというのが、ICTを活用しながら情報活用能力を育成する、これが1点。それから、ICTを活用しないで情報活用能力を育成する、これが2点目。3点目が、情報活用能力を目的としないで、各教科等の指導目標を達成することを目的としてICTを活用する。ということで、ICTを活用しないから情報教育が遅れるということでは一概にはないという中で、そうはいいましても情報化社会の波の中に遅れないようには展開をしていきたいということで、そこは今、東野小であるとか中通小、それから仁賀小であればプログラミング教育が先進的な取組をしていると。その課題、成果を市内各校に展開できるようには頑張ってまいりたいというふうに思っています。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男君。

2番（今田佳男君） 次長が言われるように、ICTを使わないプログラミングの教育というのをどこかでやっているというのを新聞で読んだこともあります。だから、機械を使わないでもプログラミングの考え方はペーパー上で指導できるのですよというふうなこと

をやっている学校も、たしか関東の方ですけどあるというふうなことも読んだことがありますので、言われるとおりでと思います。だから、子どもがそういうふうなことになって、成長していく過程で大事にして勉強していってこれればいいというふうには思いません。

次に、ネットワークの問題ですが、今いろんなことをやっていく中で、学校のネットワーク、当然セキュリティーの問題が出てきて、何かから何までつなげばいいというものではないのだと思うのですけれども、今の現状の学校間のネットワーク、当然教育委員会さんなんかでもネットワークにつないでおられるのだと思うのですが、このネットワーク上で改善すべき点というようなことはないのでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 特に、ICT機器を活用して教育を進めていく上で、セキュリティーに関しては我々の方もしっかり取り組みたい。今現在、これまでも御紹介をさせていただいております全市的な取組としましては、専門的な知識を持ったICT支援員というのを1名ではございますが配置をしております、こうした専門的な人材を積極的に活用する中で、また新たなアプリケーション等を導入する際には市教委の職員等も立ち会う中で、いわゆるパスワード管理をする中で、今現在はそういう新たな教材等に対応しているということで、それはそれでまたちょっとスピード感がないとかそういった部分もございますので、その辺はバランスを考えながら今後も対応してまいりたいというふうに思っております。

ネットワークに関しては、ある程度、不備なところもこれまでままあったわけですが、一定には昨年度から今年度にかけて、そうしたケーブル等についても改善させていただいておりますので、今のところネットワーク上不具合の報告は受けておりません。

以上でございます。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） 現状、問題がないというお答えだと思います。今からデータ量がいろいろまた変わってくるという時代になっていって、これにまた対応していかないといけないという可能性もありますので、そこはずっと留意をしていただきたい。

今の次長の方からのICT支援員というお話が出まして、私、地元の西小学校にちょっと用事があった時に支援員さんがおられて少しお話したこともあります。非常にいい方で、熱心な方だなということは感じております。ただ、人数的にもう少しいて、い

ろんな支援ができてということが、全校かなり数がありますからどうかなという思いがあって、例えばさっき話しましたけれども、大崎上島町では地域おこし協力隊を活用して公営塾をやっているという事例があるのですけれども、こういった方を活用してICT、それからいろんな教育に協力していただくというようなことは難しいのでしょうか。

副議長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） ICT活用の中で、地域おこし協力隊のような活用はできないかといった御質問かと思えます。

今現在、ICT教育を推進していく上で、学校現場に限って地域おこし協力隊を活用するという考え方、申しわけございません、持ち合わせておりませんが、今御紹介しましたICT支援員、この方が今、勤務していただいている方についてはシステムエンジニアのそういった経験のある方ということで、基礎的な操作知識、それから各種教材の活用方法も含めてそういったスキルに応じた対応をしていただいておりますので、我々としてはどうしてもこうしたICT支援員を充実させていく、人数のことも含めて、それが最も今は効果的ではないかというふうに考えております。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） ICT支援員を充実ということで、現場がうまく子どもたちがいい環境で勉強できる、学習できるということであれば方法は問わない、是非そちらも検討していただいて、ただ予算等が絡むことなので、いろいろな難しい問題が出てくるとは思いますが、いろいろ検討をしてやっていただきたいと思えます。

それから、情報モラルですが、学校のホームページを見ると、道徳の授業でこういう情報モラルの学習をしましたとかというふうな、ホームページに載っていたり、それからこの間、西小学校の方から毎月日程表が来るのですけれども、7月何日には学校でスマホの使い方とかということで勉強会をやりますとかというふうなことが書いてあったりして、対応はされているというようなことは知っております。ただ、家庭でどういうふうに対応されているかわからないのですけれども、中学生で家庭ではスマホを使っているという子も実際もういるのだと思うのですよね。そうすると、下手をすると加害者になる可能性もあると。被害者になる可能性は当然あるわけですが、加害者になる可能性もある。これは非常に家庭との関係が、ここもデリケートな問題になってくるのだと思えます。御答弁の中にも、情報モラル教育においては家庭等の役割も大きいことから、引き続き関係者と学校が連携して、子どもたちに情報化社会で適切に活動するための正しい知識やモラルが

身につくように努めてまいりますという、これが最後の御答弁になっていて、こういうことだと思うのですが、家庭保護者に対してこういうふうに対応していきたいとかということがあればお願いしたいのですが。

副議長（堀越賢二君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 情報モラル教育の家庭に対する対応ということではございますが、教育長が壇上で御答弁申し上げましたように、情報モラル教育については各学校の道徳や総合的な学習の時間を利用して年間教育計画の中に位置づけて指導を行っているところでございまして、ネット社会で生きていく児童生徒に対してのインターネットの活用の仕方であるとか著作権等について、主には学校の方では指導させていただいております。

具体的に申し上げますけれども、小学校の低学年におきましては、インターネット上には間違った情報もあること、それから個人情報が悪用されることがあるといったような事例を通して、自分や他人の情報を大切にすることを学ばせております。中学年においては、インターネットに潜む危険性であるとか、個人情報の保護の尊重について学んでいる。それから、高学年においては、ネット社会への理解を深め、人権や著作権の尊重の重要性、こういったことについて学んでおります。中学校におきましては、技術・家庭科の学習において、ここも著作権であるとか発信者としての責任を考えてもらう、そうしたサイバーセキュリティとか情報モラルを身につけて、情報を安全に利用する学習を行っている状況です。

情報モラル教育に関しては、今、事例の中でも言ったようないわゆる情報化の陰の部分を理解してもらおうということが狙いではございませんので、教育長が御答弁申し上げましたように、こうした陰の部分を理解した上でよりよいコミュニケーション、人と人との関係づくりのために、今後も変化を続けていく情報手段をいかにうまく賢く使っていか、こうしたところの判断力、心構えを身につけていく教育ということで、我々、情報モラル教育という概念を理解しておりますので、保護者の部分に関しては、今、議員がおっしゃった部分では、やはりスマホや携帯を買い与える保護者の責任というのは一義的にはあると思いますけれども、そうした学校における情報モラル教育というのをいま一度理解していただく、例えばPTA総会であるとか保護者の懇談の場を通じて、そうした部分も保護者の方にも理解をしていただくようなことも必要ではなかろうかというふうに感じております。

以上です。

副議長（堀越賢二君） 2番今田佳男議員。

2番（今田佳男君） いろんな場で繰り返しやっていただかないと、学年が上がっていろいろな対応が違ってくるのでしょけれども、これを繰り返していかないと、もう1回やったからいいですよという話にならないと思うので、これはしつこくいろんなところで継続してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、今日、るるICTに絡めていろんな質問をさせていただきました。県内で、ICTについては竹原は先駆的であるということはもう間違いないとは思っております。先ほど、市内の中学生が市内の高校へ進学するのが187名のうち40%ということがありました。それからもう一つ、学年を下げて、市内の小学生が市内の中学校へということで、多少は中学校、市外へ進学される方もままおられるというふうなことを聞いております。この点もいろいろ考えていかないといけないのだというふうに思っております。

こういったことも込めて、今るるICTに絡めて質問させていただきましたのですが、県内で先駆的なICT教育などを進めている学校、竹原市として広島県をリードするような子どもたちへの教育環境をつくっていただきたいというふうに思っております。この点について、教育長にお考えがあれば伺って、私の一般質問を終わりにしたいと思えます。

副議長（堀越賢二君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 教育全般について、県内をリードしていくようにということの所感を述べよという御質問だろうと思えますけど、今の少しい議論をしていただいたわけでございますが、今田議員おっしゃるように間違いなく竹原市はICTの活用というところについては全県をリードしているところでありまして、小学校では来年度から正式にプログラミング教育が始まる、先ほどの話のとおりですけども、今それを県は、県全体でその研修会を行うわけですが、先般もその研修会は竹原市で行う。県内のそういった先生方が集まって、プログラミング教育を竹原の学校で実際の授業を見ながら学ばれるという、それ一つとっても先進的にはリードしてきた。これは10年をさかのぼりますけれども、竹原市のそういった教育の情報化に関わって、とりわけICTの環境に議員の皆様のお理解と御支援をいただいて、どこにも先駆けて充実した環境を整えていった、そういうことが土台にあるわけでありまして、そういうことを我々もこういった機会にそう自覚して、そこで安穩とするのでなくて、こういった機会にまた、今日、たくさんの御提言



をいただきましたけども、一歩前へ進むという気持ちで、新しいICTの活用教育に関わる内容というものをつくって、県内というよりも全国へ向けて発信できるようなそういう心構えを持って取り組みたいと思います。

先ほどの議論の中でもございましたが、教育の情報化というのは情報教育というのと、教科指導におけるICTの活用というのと、校務の情報化という3つで構成されておまして、校務の情報化というのは学校の先生方のそういう取組を情報化するということ、子どもたちに特に関わるのは、情報教育と教科指導によるICT活用であります。情報教育というのは、今日、今田議員が御指摘されました情報活用能力のことです。ですから、中身からいいますと、ICTの基本的な操作を習得するとか、あるいはプログラミングなどでコンピューターの仕組みを理解する、そして情報モラルの教育、これ3つが情報活用能力、つまり情報教育の中身であります。そして、教科指導におけるICTの活用というのは、今日おっしゃったように遠隔授業でありますとか、あるいはデジタル教科書でありますとか、要は先生たちがより子どもたちが理解をするためにICTをどう活用するか、こういうことあります。

そして、小学校でプログラミング教育が始まると言いましたけども、小学校にはプログラミング教育を学ぶ特定の教科はございません。高等学校では、これから新しい学習指導要領では全ての生徒が情報という中で学んでいきます。中学校では、技術・家庭科で学びます。小学校は、この教科でというのはないですね。教科全体を通じてそういった能力を身につけていかなくちゃいけないわけでありまして。したがって、さっき言いましたように、子どもたちが情報活用能力を身につけないといけないし、先生たちがICTを活用して教科指導を充実していく。そういう中で、子どもたちがプログラミングに関することを身につけていくわけでありまして。ですから、非常に中身は多岐にわたりまして、ですから特に教職員が心がけなくてはいけないと思いますのは、ソサエティー5.0というそういう社会に今既に入っているわけでありまして、子どもたちはそういった中でコンピューターをしっかりと活用できないと、おっしゃっていただくようにそれこそ取り残されていく。だから、そこはしっかりと身につけさせなくてはいけないが、じゃあそういう教育をいどこで誰が何のために何の目的を持って取り組むかという計画をきちんとなししないと、逆にそういったコンピューター機器に翻弄されてしまって、教科でつけるべき力というのが実際にはついていかない、本末転倒になっていく。そのあたりが非常に難しいところであろうと思いますので、今日のたくさんの御提言をいただきましたことを再度我々もしっかり受

けとめて、各学校のこういったことの年間計画をきちっと整えることのまたきっかけにして、そういう中で本来つけなくてはいけない子どもたちの資質能力、これへ向かって教育活動が積み重なっていくように、こういうことを今強く感じたところでございます。

あともう一点、情報モラル教育のところで家庭の役割ということがありましたけど、これは一般論であります。スマホが定着して約10年です。私なりに10年のそういったスマホ等に関わる児童生徒のいろんなトラブルを振り返ってみますと、年々増えてきています。様々な、おっしゃるように加害者になったり被害者になったりすることがございます。そういう中で、PTA等も大変熱心に研修されておられますが、時に一般論で私が見てまいりましたことと言いますと、スマホを子どもたちに与えられる名義人は保護者でございます。保護者が責任を持って与えられる。そして、保護者に与えられたスマホを持って、子どもたちは興味、関心、多岐にわたりますが、様々使って行って、それこそ情報を拡散することで自分が被害者になることもある。あるいは、特定のアプリによって誰かを排除していじめにつながるようなことがある。大きなトラブルになる。そうするとどうなるかという、学校へ何とかしてくださいとなるわけです。買い与えられたのは保護者の皆さんですよね。何回もケースを見てきてそう思いました。だから、学校は学校の中で情報モラル教育をきちっと指導していかなくてはいけないけれども、先ほど次長が触れましたように、一定の責任はやはり保護者の皆さんもしっかり持っていただいて、もっと言えば、これって便利だけど非常に危ないもので、場合によったら我が子の命にもつながるものですよという、そのところをしっかりと勉強もしていただいて、自覚をさせていただいて子どもたちを守っていくという、このところは見逃すことはできないことだろうと思っておりますので、さっきの議論を聞いてちょっと私なりの思いを言わせていただきました。

あと、広島県にアピールできるような教育ということをおっしゃっていただいたので、ちょっとそのことも私なりに言わせていただきますと、本年3月に竹原市教育大綱というのを策定させていただいて、これは第6次の竹原市の総合計画を上位計画とするものであります。この大綱の中で、ふるさとを大切に未来を開く人づくりというのを我々が基本理念として、今後5年間を期間としてこれに取り組むことになっております。このたび、本定例市議会において、この期間のスタートからの教育長としての任期をいただきましたので、私は10年先の社会をしっかりとイメージしながら、今は育てていこうねというようなことも言いましたけども、そういった10年先の子どもたちが活躍する社会はど

うなっているかというのをしっかりイメージしながら、チャレンジ精神を持って、今も申しましたけれども、かつ方向を違えることがなきように確実に取り組んでいかななくてはならないという決意をしております。特に、これからの将来を担う人材を育む教育では、今日も出ましたけれども、本市が先進的に取り組んでまいりましたICT活用教育をはじめとする学校教育の充実を図ることにとどまらず、地域全体で育てたい子ども像を共有いたしまして、学校と地域が一体となって教育を行っていく必要があるわけであります。

そこで、地域とともにある信頼される学校づくりを進めていくために、これまでも御説明させていただきますように、来年度には今年度の4校のコミュニティ・スクール研究指定校をコミュニティ・スクールに移行いたしまして、以後順次移行に取り組み、3年後の令和4年度には市内全ての学校がコミュニティ・スクールとしてスタートして、それぞれが特色を生かした取組ができるように、支援、指導に全力を尽くしてまいりたいと思っております。

地域と学校が共通の目標を持ち、相互補完しながら関わることによって教育環境がより充実するとともに、地域の皆さんのシビックプライドの醸成につながると考えておりますし、そして学校の活動と地域の学校をつなぐことで、地域全体が元気になって地域創生につながっていくということも期待できると思っております。

また、ふるさとを大切にす人材ということにつきましては、日本遺産北前船寄港地・船主集落の認定をこのたび受けました。この機会に、子どもたちが本市を愛する心情や誇りを一層高めていくことができるように、教育内容の充実、例えばこのたび歴史読本をつくりました。そういったことの活用でありますとか、相互的な学習の時間で塩の歴史とかを学習しておりますけれども、その進化を図っていく、こういうことに取り組んでいきたいと思っておりますし、あわせて本市が有しております北前船関連文化財の保存や活用をしっかりと進めまして、市民の皆様が本市の先達と来し方をリスペクトされて、本市をより誇りに思われることにつながっていきたい、そこへ全力を尽くしたいなということを思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、新たな任期をいただきましたので、この職務に対しまして一意専心の覚悟を持って取り組んでまいり所存でございます。議員の皆様方には御指導いただきますようお願い申し上げまして、大変長くなって恐縮ですが、私の答弁とさせていただきます。

副議長（堀越賢二君） 以上をもって2番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時25分まで休憩します。

午後2時08分 休憩

午後2時25分 再開

〔議長交代〕

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、松本進議員の登壇を許します。

14番松本進君。

14番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

第1番目は、市民の暮らしを守る竹原市行政・財政改革のあり方について、市長に質問いたします。

市長は3月27日、臨時市議会の挨拶で、本市の財政はこれまでの決算において6年連続で基金が減少し、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興事業を実施する必要性が生じているなど極めて厳しい状況にあり、これを克服するため、本年1月に財政健全化計画を策定し取り組むとあります。私は、この財政健全化計画の実行が市民の暮らしを守ると言えるのか、住民福祉の向上という行政本来の仕事を放棄することになるのではないかと懸念しています。

そこで、市長に質問したいと思います。

まず、2018年7月豪雨災害の復旧事業等の総事業費に対する竹原市の実質負担額、すなわち地方交付税を除くこの負担額を具体的に説明をしていただきたい。

昨年12月市議会で、私の質問に対する市長の答弁は、災害復旧等総事業費は約64億円、その財源は国・県約30億円、市債約27億円、その他7億円でした。

次に、市財政健全化計画の目標で、2023年度末に12億円以上の基金残高を確保するとありますが、この基金の主要な使途、目的、あるいは具体的な事業は何でしょうか。お尋ねします。

次に、歳出削減について伺います。

新開土地区画整理事業は、二十数年間で五十数億円余りの巨額の投資事業ですけれども、人口減少の歯止め対策としての有効な施策ではありませんでした。不要不急の事業であり、政策目的や事業効果が極めて不十分な事業であります。この事業の凍結・中止は、健全財政上からも喫緊の課題と考えますが、いかがでしょうか。

そのほか、ほ場整備や赤坂中仁賀線道路等々、事業目的に伴う経済効果等の十分な検証を行い、次の事業実施に生かす必要があります。さらに、旧同和対策関連施策は既に事業目的を終了しており、公平性を欠いた施策は即刻中止すべきです。市長のお考えを伺います。

次に、公共施設ゾーン整備事業、総事業費約78億8,600万円から105億8,600万円の整備の見通し、総事業費に対する竹原市の実質的負担額、実質的負担率、すなわち地方交付税措置を除く、これについてお尋ねします。

この事業計画の中止・凍結を含めた抜本的な見直しを早期に行うことが、健全財政運営・行政執行からも不可欠と考えます。この計画・実施期限を明確にした予定を伺います。

また、商工会議所と竹原市の覚書（2017年8月1日付け）、この履行はどのようになりますか、この間の協議を含めた取組の報告を求めておきます。

次に、竹原市公共施設等総合管理計画に基づく公共建築物の約38%削減目標に対する進捗状況はどのようになっていますか。公共建築物の保有は竹原市で217施設、床面積16万6,864平方メートル（2017年3月計画策定時）、こういった床面積は学校教育施設、公営住宅、市民文化施設等々、具体的に説明をしていただきたいと思います。

次に、効率的なまちづくり（コンパクト・プラス・ネットワーク）を目指す竹原市立地適正化計画の具体的な進捗状況はどのようになっていますか。

次は、歳入確保についてお尋ねします。

竹原市財政健全化計画では、ごみ処理袋の有料化に伴う歳入確保が2012年度に2,500万円、2022年度に5,000万円、2023年度に5,000万円の増収計画ですけれども、現行比と比べて値上げ額、値上げ率はどのようになりますか。ごみ袋有料化の当初は、ごみ減量化が最大の目的でしたが、この行政方針を放棄したのかどうか。

また、新ごみ処理施設建設を強行されておりますけれども、市の巨額な投資を避けるためにも、一般廃棄物処理原則3Rの実行が必要です。市の減量化・リサイクル化が未達成の課題と対策はどのようになるでしょうか、お尋ねします。

次に、使用料の見直しによる歳入確保、2019年から2023年度の5年間で各50万円の増収計画です。具体的な内容と市民の生活、暮らしへの影響をどのように認識されておりますか、お尋ねします。

次は、市税等滞納額の縮減による歳入確保の計画は、2019年度1,700万円、2

020年度1, 800万円, 2021年度2, 800万円, 2022年度3, 000万円, 2023年度2, 900万円の各年度の増収計画であります。この具体的な内容と市民生活への影響をどのように認識されているか、お尋ねします。

次は、国保税・固定資産税等滞納問題の取組について、実質的な生活保護世帯、またそれに準じる世帯はどのように対応されますか。その債権確保の見通しは何%を見込まれていますか、お尋ねします。

市は投資的事業など事業目的・事業効果を十分に検証し、不要不急の事業の凍結・中止など抜本的な見直しをすれば、市民本位の行政改革は十分できると考えます。市長の明確な答弁を求めます。

第2番目には、生活排水路の整備等による生活環境衛生の改善について質問します。

東野町在屋の一部地域には生活用排水路がなくて、自宅の庭などに穴を掘り、そこに生活排水を浸透させる自己排水処理がされています。この現状に私は大変驚きました。

そこで、市長に質問します。

竹原市は、住民が生活排水の自己浸透処理をしている実態の把握はされていますか。雨が降ればポンプで近くの川に生活排水を放流しています。この地域の生活排水路の整備を求める住民・関係者の要望にはどのように対応されていますか。地域住民の環境保全の改善からも、市の責任でこの地域の排水路計画を策定し、生活排水路の整備を急ぐ必要があると考えますがいかがでしょうか。

次は、合併浄化槽設置に伴う生活排水は、自己浸透処理の穴などに接続は許可されるでしょうか、お尋ねします。

3点目に、合併浄化槽設置は環境保全、快適な生活環境からも必要不可欠であります。新築の合併浄化槽の設置の補助金復活は、税金支出の公平性からも実施が必要ではないでしょうか。公共下水道の汚水処理費には巨額の税金が支出されているのに、なぜ新築の合併浄化槽設置には補助金が中止されたのか、市民の理解を得ることはできません。また、トイレの単独汚水処理槽、またくみ取り槽から合併浄化槽への設置を促進するためにも、補助金額の増額、支援が必要であります。市長のお考えを伺っておきます。

以上で壇上での質問といたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 松本議員の質問にお答えをいたします。

1点目の竹原市行政・財政改革についての御質問でございます。

まず、平成30年7月豪雨災害の復旧事業等の総事業費に対する本市の負担額についてであります。現時点で災害関連事業費として約64億円を見込んでおり、その財源内訳については、国県支出金が約39億円、分担金・寄附金等が約1億円、市債を含め、一般財源が約24億円となっております。

次に、基金の使途・目的についてであります。本年1月に策定いたしました財政健全化計画において、5年後の計画最終年度末には12億円以上の基金残高を確保することを目標の一つに掲げております。基金は、地方公共団体の健全な財政運営を確保するために設置しており、特に財政調整基金については、予期しない収入減や災害など突発的な支出増加に備え、一定額を確保しておく必要があり、不測の事態に備えて積み立てを行っているものであります。

次に、歳出削減に向けた取組についてであります。本市はこれまで、人口減少や住民ニーズの変化等により、実施事業の規模の縮小や廃止、さらには新たな事業への転換を図るなど、随時見直し等を行い、適切な事務事業の執行に努めてまいりました。今後も引き続き、こうした取組を進めながら、必要な施策についてはより効果的な事業推進も図るなど、事業の選択と集中に取り組んでまいります。

次に、公共施設ゾーン整備事業についてであります。平成30年7月豪雨災害からの早期復旧と財政健全化の取組を進めるため、現在その実施を見送り、事業の見直しを検討しているところであります。公共施設ゾーン整備事業の総事業費につきましては、庁舎移転事業後に、第2フェーズとして計画する複合施設の整備費を含めた概算経費をお示ししたものであります。今後、具体的な整備の内容や実施時期が明確になった時点において、事業費や財源をお示しさせていただきます。この庁舎移転に向けた協議を進めるため、竹原商工会議所と締結した覚書につきましては、公共施設ゾーン整備事業の実施を見送り、見直しを検討しておりますので、適宜、本市の現状を踏まえた説明をさせていただくことを考えております。

次に、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化に向けた取組についてであります。本年度、公共施設等適正化推進プロジェクトチームを設置し、組織横断的に取り組みを推進していくこととしております。こうした中、現在、今後の取組の方向性を検討するため、公共施設の現状や利用状況などについての整理を進めております。また、空き家となり、用途を廃止した市営住宅を順次解体する取組や、児童生徒数の減少などに伴う

小中一貫校の整備を進めてきたほか、現在、来年4月に開園予定の認定こども園の整備にも取り組んでいるところであります。今後におきましても、こうした取組を着実に進め、良好な施設環境の形成と施設保有量の縮減を図ってまいります。

次に、竹原市立地適正化計画の具体的な進捗状況についてであります。立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の緩やかな誘導、公共交通の充実等を図り、長期的な視点でコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指し、平成30年度から20年間を期間とするものであります。その進捗状況といたしましては、現在、中心市街地への認定こども園の整備、竹原らしさを継承する景観計画の策定や良好な市街地形成を目指す土地区画整理事業などに取り組んでいるところであります。今後も引き続き、暮らしに必要な施設がまとまっている地域と、市全体を交通ネットワークで結ぶコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めながら、誰もが住みたい、住み続けたいまちを目指してまいります。

次に、歳入確保についてであります。ごみ袋は現在、袋料金にごみ処理費用を含んでいない指定袋制度を採用しております。昨年度策定した財政健全化計画の歳入確保策の一つといたしまして、今後、ごみ処理費用の負担の公平性の観点から、袋料金に処理費用を含んだ有料化制度の導入に向けた取組を進めることとしております。これによる目標効果額については、既に処理費用を含んだ有料化制度を導入した近隣市町を参考にして、1リットル当たり1円の仮定で試算をしております。本市のごみの減量化につきましては、1人1日当たりごみ排出量が平成29年度で918グラムにとどまっており、平成27年度までに885グラム以下にするという目標には到達していない状況にあり、市民全体にごみの減量化に対してさらなる意識の向上を図る必要があるものと考えております。今後においては、3Rを基本とする他自治体の取組事例について調査研究を行い、市の広報媒体等を活用した周知啓発等に取り組み、循環型社会の実現につなげてまいります。

次に、使用料の見直しについてであります。今年10月からの消費税等の引き上げに伴い、市が管理する施設の使用料等を改定し、行政財産の目的外使用等についても広く使用料の徴収を可能とする新たな条例について、本定例会において提案をいたしております。使用料につきましては、受益と負担の適正化の観点から徴収するものであり、施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性の確保を図るものであると考えております。

次に、市税等の滞納額の縮減による歳入確保の計画の具体的な内容と市民生活への影響についてであります。令和元年度から令和5年度までの取組では、収納率を過去の平均



値98.4%をベースとして推計し、収納率99%以上を維持することで効果額1億2,200万円を確保することを目標としております。この目標の達成のためにも、滞納者の生活実態に即した対応、新規滞納者に対する重点的対応による滞納の増加防止、国や県、市内での連携を強化した高額滞納者への対応等に取り組むこととしております。

次に、国民健康保険税及び市税等滞納者で、実質的な生活保護世帯等への対応についてであります。税目に応じ非課税や申請減免制度等を適用するほか、その世帯の納付能力の有無を判断し、差し押さえや滞納処分の執行停止など、法令に基づいた適切な事務処理を行い、今後も債権確保に努めてまいります。こうした取組を継続的に行うことで、目標である収納率は99%以上を維持できるものと見込んでおります。

次に、投資的事業などの抜本的な見直しについてであります。本市では厳しい財政状況の中、将来においても市民に健全な財政を引き継げるよう、昨年度、財政健全化計画を策定し、現在、これに基づく取組を進めているところであります。投資的事業につきましても、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興を優先とし、原則、新たな施設整備を行わないなど、限られた財源の中で優先順位を定めながら必要な事業を実施しております。今後におきましても、最少の経費で最大の効果を上げるという行政運営の基本に改めて立ち戻り、歳出削減や歳入確保など財政健全化に向けた取組を進め、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

次に、2点目の生活排水路の整備による生活環境衛生の改善についての御質問でございます。

まず、東野町在屋地区の排水についてであります。浸透処理が多いという実態は、市民の皆様からその状況をお聞きする中で確認をしております。当地区については、周辺の在屋川の河床が宅地より高い位置にあり、河川への自然排水ができないことから、排水を浸透処理せざるを得ない状況にあります。昨年、当地区の一部から水路整備の要望をいただきましたが、地元の合意形成に時間を要していると伺っております。浸透処理に起因した公衆衛生上の問題が生じた場合には、地域の皆様の合意形成も図りながら、必要な対応を検討してまいります。

次に、小型合併処理浄化槽設置に伴う生活排水の接続についてであります。本市において浄化槽によるし尿等の適切な処理を図るために定めた、竹原市浄化槽取扱指導要綱により、放流先が環境衛生上または利水上支障がない場所であれば、持続可能と考えております。

次に、小型合併処理浄化槽の設置についてであります。生活排水による河川や海域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る目的から、国や県の補助制度を活用し、これまで補助金を交付してまいりました。

こうした中、平成12年の浄化槽法改正により、単独処理浄化槽の新設が禁止となって以来約20年が経過し、小型合併処理浄化槽の普及が進んできたこと、さらには財源である県の支出金が廃止されていることを勘案して、本年度から新築に係る小型合併処理浄化槽設置への補助金を廃止いたしました。くみ取り式や単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への設置替えに係る支援につきましては、引き続き県内各市町の動向を注視しながら調査研究をしてまいります。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、再質問に入ります。

再質問では、2番目に質問しました生活排水路の整備に関わってお尋ねしておきたいと思えます。

東野町在屋地区の排水の現状というのは、市長の答弁にもありましたように、当地区においては周辺の在屋川の河床が宅地より高い位置にあって、河川への自然排水ができないと。したがって、排水を浸透処理せざるを得ない状況にあるというような市長の認識も伺いました。

そこで、再質問としましては、私は壇上で提起して御答弁がありませんでしたけれども、こういった自然の状況、自然の特性、こういった地域的な状況を見れば、市として積極的にこういった排水路の整備によって地域の生活環境、公衆衛生の改善ということを図ることがどうしても必要ではないかというふうに考えるわけです。したがって、この地域の排水処理計画、そういったことを市が計画をつくって、地域住民の方との協議は要るのですけれども、こういった地理的にこういう自然排水が不可能なところは、地域と協議をしながら市が責任を持って排水路の整備を行う。そのことによって、生活環境なり公衆衛生の向上を図ることが私は必要ではないかなと思いますけれども、こういった市が計画をつくって整備をしていくということについての考えを、まずお聞きしておきたいと。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、御質問の水路整備、当地区の排水計画、市としての

考えてございますが、その件についてお答えいたします。

まず、水路の整備についてでございますが、河川法の適用を受けない公団用の水路、いわゆる法定外公共物については市が責任を持って管理することとなっておりますが、家庭から排出される民地用の排水路については、原則、所有者が施工管理することとなっております。新たな水路整備につきましては、現地調査を行いまして、公共として整備が必要な状況となれば、地域の皆様の合意形成を踏まえた上で必要な対策を検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 基本的なことなのですが、確認を含めてお尋ねしたいのは、竹原市として生活排水の污水处理の基本方針、一つは公共下水道でこの市街地、あの公共下水道を今進めております。当時の計画では、多くの地域を公共下水道で生活污水の処理をするという計画がありましたけれども、これは国交省とのいろいろな見直しによって、そういう大幅に公共下水道での処理面積を縮小して、基本的には合併浄化槽で污水处理をしていくというような二本立て、今、市街地での公共下水道を途中でやめるわけにはいきませんから、地域の密集地ではこういう公共下水道で生活污水の処理をする、その他の地域は基本的には合併浄化槽で生活污水の処理をするというような理解をしていいのかどうかの確認をしておきたいと。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、御質問の本市の公共下水道の計画、いわゆる東野地区の件についてでございますが、本市の公共下水道につきましては、平成29年度、30年度におきまして、人口減少や厳しい財政状況等を踏まえまして、持続的な污水处理システム構築に向けた污水处理構想を見直してございまして、先ほど御指摘ございました国の方針のもとに、今後10年間でおおむね完了できることを目標に、公共下水道による整備区域を再設定したところでございます。区域としては、現在、事業認可区域を受けて整備をしています区域を中心に、222.5ヘクタールを整備していくことといたしてございまして、御質問の当東野地区につきましては、污水处理構想の見直しの結果、個別処理方式によります合併処理浄化槽にて污水处理を整備推進していくという区域になっておりますので、御理解のほどをよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 今確認したように、中心地は公共下水道の汚水処理ということ、それ以外の地域は合併浄化槽を推進して生活排水の汚水処理をしていくという基本的な考えだということをおっしゃいました。

それで、特に私はこの地域、ほかの地域も河床より低い土地はあると思うのですが、あえてこういった地域の東野町の在屋の例を例えれば、個人の責任ではどうしようもないそういった現状があるわけですから、竹原市のこういった汚水処理計画を考えても、合併浄化槽への接続なり、そういった排水路の整備がどうしても必要ではないかということで、もう一つ聞きたいのは、合併浄化槽ということの基本にすることによって、一つはこの地域の1軒、2軒ではありませんから、こういった地域の一定のエリアの中での汚水処理の整備というのは、合併浄化槽もあるでしょうし、私が今新たに提起したのは、この地域ならこの地域を調査して汚水処理計画をつくって、その排水路の整備を竹原市としてする必要があるのではないかと。あとは、そこに地域住民の方々の排水路に合併浄化槽を排水先として接続するということが起こるのですが、当面そういったこの地域の生活排水、公衆衛生の向上を図るためにも、排水路の整備計画をつくって、いろいろな市の補助金、国、県の補助金があればそういった補助金を活用して対応をとると。そこに排水路の整備ができれば、地域住民の皆さんがそこに浄化槽の排水先として合併浄化槽を設置していただくということも考えるべきではないかなと思いますが、こういった計画はどうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、当地区の計画の排水についての再度の御質問でございますが、先ほど御答弁いたしましたように、家庭から排水される民地用の排水路につきましては、原則、所有者が施工を管理することとなっております。新たな水路の整備につきましては、現地調査を行いまして、公共として整備が必要な状況となれば、地域の皆さんの合意形成を踏まえた上で必要な対策を検討していきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 公共的な必要性、そういったことを言われるわけですが、私は先ほど壇上で言いましたように、あるいはまた市長の答弁にあったように、こういった在屋地区の置かれた状況、川底が高くて自然排水がなかなか難しいという現状がここにもあるし、ほかの地域でもあるかもしれません。ですから、こういった地理的な状況を踏

まえて、自然排水が不可能なところは個人責任だけを待つのではなくて、地域的な排水路の整備が計画できればそういうことを早急にやって、そこに合併浄化槽の排水をしていただく、そのことが合理的で費用負担も少なくて済むのではないかなということでお尋ねしました。

そういったことを踏まえて、なぜあえてそういうことを聞くかといいますと、2点目としてお尋ねしたいのは、行政の執行の公平性という立場からも壇上では質問しました。公共下水道というのは、地域の市街地ですけれども、ここには巨額な公金を投入して汚水処理が行われている。そして、それ以外の区域は、基本的には合併浄化槽でやるのだと言いながら、新築の場合は今まであった補助金を廃止するとかということも行われております。

ですから、私は税の公平性という観点からも、あるいは合併浄化槽を促進するためにも、新築の合併浄化槽の設置の復活も必要だし、こういった自然環境に置かれた地域を改善するための生活排水路の整備というのは、行政の公平性からいっても私は当然やるべきことではないかなと。逆に言えば、一部の地域の公共下水道だけは税金を投入して、新築の合併浄化槽、あるいはこういった排水路が困難なところは自己責任なのかということでは、余りにも行政の姿勢としてはいかがなものかなというふうに考えますので、是非そこは市長の基本的な考えをお尋ねしておきたい。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 今御質問にございました、新設浄化槽に対する補助金の復活ということに対する行政としての考えということで御答弁をさせていただきます。

この小型合併浄化槽補助金につきましては、現在、単独処理槽とかくみ取りでし尿を処理されている方々が合併処理浄化槽につけかえをされる、こういったことをされる方に支援をするために補助金をこれまで交付してまいりました。新築につきましては、この間、浄化槽法等の改正がございまして、新設される場合は全て小型合併浄化槽を設置しなくてはいけない、こういった規定になりましたので、この補助金の持つております行政目的というものが、どこまでも新たに小型合併浄化槽に変える方への支援という目的となっておりますので、今回新築の部分については申しわけございませんが、廃止をさせていただいた、こういった経緯がございまして、その新築を支援するために何らかの補助金ということになりますと、新築を奨励するような別のそういった制度がございましたら、そういったところで支援をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 今の部長が説明された単独槽やくみ取り槽から合併浄化槽への切り替え、そこの支援というのは私も承知しておりますけれども、私が今あえて伺ったのは、今まで新築の合併浄化槽の設置補助金があったのが、いろいろ説明があったように廃止になったということを受けての質問を私はしているつもりです。ですから、そういった新築の合併浄化槽の補助金の復活ということの必要性は、先ほど税の公平な執行、公共下水道の汚水処理の例を言いましたけれども、こういった一方ではそういった税金が投入されて汚水処理をしている。

ということで、もう一つは、新築のそういった合併浄化槽が汚水処理の基本方針けれども、新築についてはそういった補助金が廃止されたということは、いろいろ前に同僚議員からも質問がありましたが、そういった税の公正・公平な執行から見ても、とてもでもないが理解を得ることは難しいという面で、あえてこの場ではその新築合併浄化槽の復活ということも改善を強く求めておきたいし、私はそこに関わって、こういった東野町在屋の置かれた地域の状況を踏まえれば、そういった生活排水を放流するその生活排水路がないわけですから、そこはきちっと市の責任で整備をしていく。その整備をした後、そこに地域住民の方々の排水先として合併浄化槽を設置していただく。そういった条件整備を私は訴えているわけですから、もう一つは。ですから、そのことは市として当然なことで、早急に汚水処理計画全体から見ればやっていかななくてはいけないという面で、強くその改善を求めておきたいというふうに思います。

それでは、まず最初の1点目の再質問に移りたいと思いますけれども、今、竹原市が財政健全化計画の方針等々をつくられて取り組まれておりますけれども、私はここで申し上げたのは、まず1点目として、昨年7月豪雨災害の復旧事業費、これが全体で約64億円要るのでしょうかけれども、それで竹原市の負担が市債を含め、一般財源を含め、約24億円だという説明がありました。

そこで、私があえて竹原市の実質的な負担額は幾らかと。実質的な負担額ということをあえて言いました。これは借金をした場合、そこに地方交付税が措置されるわけですから、国の従来からの政策ですけれども、こういった地方交付税で地方を支援していこうということで借金をした、起債を起こした。これに対する支援を地方交付税はやりましょうということで、災害復旧費に対する実質的な負担額というのは、市長の今答弁があったよ

うな64億円のうち、市債を含めた一般財源は約24億円だけれども、私は交付税措置を除く実質的な負担、一般財源と、あとは起債の実質的な負担、これは幾らになりますかということをお聞きしたので、お答えになるべきだと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

災害復旧事業費に関する財源の内訳ということでございます。

御答弁申し上げましたとおり、事業費約64億円を見込んでおりまして、財源内訳につきましては国県支出金が約39億円、分担金・寄附金等が約1億円、議員からお話しございましたように、市債を含め、一般財源は約24億円ということになっております。交付税措置の話がございましたが、確かに起債のメニューによりましては、後年度に元利償還金等あたりが基準財政需要額に盛り込まれるというのはございますが、今の時点ではその率等ははかり知れませんので、その部分を一般財源に含めて現在約24億円ということでございます。ただ、後年度につきましては交付税措置がありますので、そこらをはっきりいたしましたら、当然この一般財源は返りで減ってくるということになりますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） そこはやっぱり大事なところですから、もう一回ちょっとお尋ねしたいのは、今議会で災害復旧費の平成30年度一般会計の繰越明許費で報告がされました。その中を見ても、これは繰越額のことですけれども、災害復旧費に関わった繰越額が、私の調査では16億7,800万円近くが繰り越されて、その財源として国、県、市債、一般財源があるのですけれども、その約16億8,000万円近くの中で市債というのは8億700万円ぐらい、繰越額全体の48%。一般財源というのは1億1,800万円余りで、7.1%が一般財源が要ということはこの報告から見ればわかると思うのです。それで、問題は8億700万円近くの市債、ここの中にひっくるめて全部、さっき言った24億円要りますよということでは、財政計画そのものが立つことができないわけですね。ですから、いろんな推計でしょうけれども、この繰越明許費の報告では市債が8億700万円、繰越額全体の48%を占めている。この48%を占めている8億700万円余りのうち、実質的な負担は幾らなのかということは概算としてやっぱり我々つかんでおかないと、家計の出入り、家計の収支についても、一体こういったお金

が、給料なんかは給料で大体わかるのでしょけれども、こういった市債の竹原市として本当にどれだけ負担しなくてはいけないのか。一般財源は、この報告の30号、繰越額の方でいえば1億1,800万円で、7.1%一般財源が要るということははっきり言えるんですけども、肝心の市債の8億700万円近く、ここについて国の交付税措置があるわけですから、大ざっぱで言えばこの半分近くが国の支援で、あと半分近くが、例えば8億円何ぼなら4億円近くが市の実質的な負担になりますよとか、それ以下になりますよとかということの見通しを立てておかないと、財政健全化計画の全体像を把握しておかないと財政運営ができないのではないかとということで、これは繰越額のことを言いました。ですから、今の御答弁では現時点ではなかなか推計できないということだけでは極めてお粗末ではないかなということで、あえてもう一回聞いておきたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

繰り越しの話もございまして、先ほど議員からお話ございました。災害復旧費におけます本議会で報告をさせていただきました関係の事業費と、財源内訳も言われました。その中で、起債の額、また一般財源の額も申されまして、当然この中では一般財源は純粋なる一般財源ということで御理解いただきたいと思います。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、確かに事業費、また起債に対しまして交付税の措置があるという制度もございまして。一定には起債のメニューによりまして率は変わってまいりますので、その点は今の時点ではなかなか申し上げにくいというのが正直なところでございまして。また、額自体がはっきりいたしますと、それを加味いたしまして一般財源の額が変更になると。これは一般財源が少なくなるということでございまして、その点は情報が入り次第、わかり次第、また議会の皆様の方にも当然御説明は申し上げたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） そこは今時点で言えないということで大変残念で、竹原市の財政健全化の運営にも大きく関わる問題ですから、あえて早急につかんで、我々議会にも市民にも公表していただきたいと。

それから、2点目のことも質問しました。大変気になるのは、厳しい財政と言いながら基金の積み立て、この5カ年で12億円のお金を積み立てたいという計画はあるのだけれども、一体何に使うのか、どういった事業費に使うのか、こういった説明ができないお金



の蓄え方というのはなかなか市民に理解を得ることはできないのではないかと。確かに、財政調整基金というのはいろんなところに使えるということはわかるのですが、私はそういったところの財調を増やすというよりは、厳しい財政と言うなら市民にこういったところにちゃんとお金がかかる、災害復旧費ではこれだけお金がかかる、一般財源はこれだけ要るのだ、だから大変なのだから、いろいろ始末をしたりいろんな事業費の見直しをやりたりやっていく必要があるのではないかとということで、もう一度聞きますけれども、この基金、財調の性格は重々承知して伺っています。あえて聞きたいのは、こういった財政厳しい折、基金の目的、そういった何のために使うのかということが公表できないというのは間違いないのかをもう一回確認しておきたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 基金の御質問でございまして、用途の目的につきましては御答弁させていただいたとおりでございます。予期しない収入減少とか、このたびございました災害など、不測の支出の増加に備えて基金は必要であるというのは議員にも御理解いただいていると思っております。そうした不測の事態があった場合には、基金が当然ないと財政運営できませんというのがございます。不測の事態に備えるために、5年後の基金残高、12億円を目標として、その確保を目指しているところでございます。この12億円につきましては、過去の10年間におきまして、当初予算で予算化いたしました基金の繰入金、こちらの最大値をこの基金残高12億円、この確保の目標額としているところでございます。何の事業に使うかということでございますけど、冒頭申し上げました予期しない収入減少や不測の支出増加、こちらに備えるためのものでございますので、それぞれの年度ごとの事業進捗もございしますが、その点は慎重に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、歳出に関わってお尋ねしておきますけれども、御答弁漏れか、ちょっとありませんでした。一般の家計でも、いろいろこれまで使ってきたお金、事業費に対して本当に有効に、例えば家計でいえば家族のために使われてきたのかなということの見直し、そこは各家庭でそれぞれやっておられる、やる必要があるということだと思うのですが、今回の場合は、ここでは家計の例え、お金が厳しい、災害復旧にはお金がたくさん要るということの説明をあわせても、今まで我々竹原市がやってきた歳出、投資的事業を含めた事業が本当に事業目的に合ったのか、それが効果的な事業であ

ったのかどうかというのはきちっと検証して、それが効果があればもう少し上乘せしてどんどんやっていこうではないかという事業の推進にもなるわけですけれども、そうでなくて、これまでやってきたけれども思ったように効果が上がっていないよと。そういったところについては、思い切って凍結や中止を含めた事業の見直しをしていくということは当然だと思うのですね。

それで、あえてもう一回ここで聞きますけれども、新開区画整理事業のことを私は聞きました。確かに、これまでずっと二十数年間やってきて、竹原市としては五十数億円投資して、莫大な金を使ってきた。そして、あの地域の面的整備をして、道路や公園や商業施設を誘致してにぎやかな竹原市、人口減少を食い止めるような施策としてこれまでやってきたわけですから、ここであえて聞きたいのは、特に大きな事業についての検証をする必要があるのではないかということでお尋ねしました。しかし、そういった答弁がありませんので、具体的な新開区画整理事業ということに限って再質問しますと、巨額な投資をしてきた。それはどういった目的があったかと言ったら、竹原市の人口減少を防止する決定的な対応策だと、施策だと、これまで二十数年間取り組んできました。しかし、私が率直に言いたいのは、取り組んできたけれども、竹原市の人口は減ってきている。事業者やいろいろ関連事業者も減ってきているのが事実です。雇用の場が失われてきている事実です。ですから、私はそういった分の立場から、この事業の大きな額ですから、特にこの場で聞きたいのは、どういった新開区画整理事業に対する人口減少に役立ったかどうかの検証をしてきたのかどうか、しなかったかどうかを明確にお答えください。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御質問の新開土地区画整理事業の人口減少に関わっての防止に対する効果であったり、それからこの事業における検証についての御質問がございましたが、区画整理事業における検証と見直しについては、本事業の造成工事などが完了した区域においては、居住建物、商業施設及び福祉の利用施設が建築されるなど、新たな土地利用が図られているところでございます。また、定住人口の拡大や、商業施設をはじめとした様々な事業所の進出による雇用の場の創出など、地域経済の活性化にもつながり、大きな事業効果を発揮しているものと考えております。一方では、本市の厳しい財政需要を踏まえまして、事業の進捗に当たっては特定財源である国庫補助金や県の負担金など、事業予算の確保に努めながら、限られた財源を効果的、効率的に活用することが重要であるというふうに考えております。

今後の事業の推進に当たりましては、事業計画期間や厳しい財政状況を踏まえまして、引き続き令和4年度の完成を目標に取り組みたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） この新開区画整理事業についての大きな事業の効果があったということを明確に言われるわけですね。それは、ただこれは公の場ですから、ここではそういった検証してそういった効果があったということでしょうかから、私はそうではないのではないかという疑問を持っているから質問をしているわけですね。ですから、具体的に大きな経済効果があったというのは、さっき言った商業施設とかいろいろな雇用の問題があったというそういう角度からされているのでしょうかけれども、私はそもそもこういった二十数年間で五十何億円の投資をした。その目的は、さっき言った事業は面的整備でいろいろ商業施設とかいろいろやる事業なのですけれども、なぜやったかということは地域のぎわいとか人口減少に歯止めをかけるというようなことが最大の目的で、これだけ投資をしてきたと。

しかし、ここでもう一回聞きたいのは、商業者の竹原市全体、小売業が一体幾ら増えたのか。竹原市の人口が私は減っていると言ったのだけでも、あなたの統計では幾ら増えたのか。そこをきちっと説明して、これだけの事業効果が大きな効果があったということを説明しない限り、説得力がないし、市民の理解を得ることはできません。ですから、私は竹原市全体の商業者も二十数年間で大幅に減っているし、そこでの雇用も大幅に減っている、人口も大幅に減っているのではないかという明らかな事実を示しているわけですから、あなたはそうではないと、大きな事業効果があったということを言われるわけですから、具体的に商業施設がいくら増えた、人口がいくら増えているのではないかということを明確に答えてください。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは、雇用面であったり、それから新築件数についての御質問についてお答えいたします。

まず、新開地区内での建築状況を見てみますと、平成8年以降に戸建てやアパートの居住施設が137棟新築され、地区内人口は480人から、平成31年3月現在でございますが1,058人に倍増いたしております。居住施設以外にも、商業施設、福祉、医療施設等からも57棟が新築されており、これらの企業の進出が雇用の場の確保にもつながっ

ており、人口減少問題を抱える本市にあつては、転出人口を抑制、あるいは定住人口の拡大を図る上で本事業は効果的な事業であるというふうに認識しておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私の質問には明確に全く答えていません。私は竹原市全体でどうだったかということだったのですけども、その地域のことだけを今言われて、こういった数字だったよということで、私は竹原市全体の商業の数なり、そこでの雇用の人数なり、人口の推移はどうかということには全く答えていただけませんでした。

それでは、次の質問に入りますけれども、公共施設ゾーン整備事業、これも大きな事業で、いろいろ市長の答弁では、災害復旧を優先するから今凍結しているのだよという大枠の説明があったかと思うのですね。それで、この公共施設整備ゾーン事業というのは、全体で、私も壇上で申し上げましたけれども、巨額な投資になります。78億8,600万円から105億8,600万円、これは概算ですけれども、こういった巨額な事業になります。私は厳しい財政状況ですから、市長が言われるわけですから、歳出の面においても、お金があれば全部つくればいいのだけれども、そうはいかないという状況の中で、厳しい財政状況の中では本当に市民のために役立つ、緊急に必要なもの、そういった限定してやらないと財政はパンクするというのは誰が考えても明らかだと思うのですね。

ですから、これだけ最大で106億円の総事業費の公共施設整備ゾーンですから、私はここについても抜本的なメスを入れて対応する必要があるのではないかということで、一応、先ほど市長の答弁もありましたけれども、こういった全体では106億円という上限の分では、それを市が賄うというのは私の思いだけでも厳しいかなという面で、事業を取捨選択、限定して対応する必要があるのではないかなという大枠の考えは私は必要ではないかなと。あとはどれを減らすとかどういうふうにするかというのはいろいろ今立ち上げて検討されているのでしようけれども、少なくともこの総事業費、概算ですけれども、106億円近いこの枠自体はもう竹原市としては無理があるということで、これを大幅に縮小するという大枠の考えは、市長、どのようにお考えですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

公共施設ゾーン整備事業につきましては、議員からお話ございました。健全化の取組を進める中でも、現在は昨年7月の豪雨災害からの早期復旧・復興、こちらを最優先といた

しております。その関係から財政健全化の取組を進め、現在その実施を見送りまして事業の見直しを検討しているというところでございます。多額の経費ということでございます、従前から申し上げております。財源につきましても、国庫支出金なり起債なりも考えられますが、現在、事業の着手時期の見通しが立たないということもございますので、そういった面でも財源についても変動が予想されるという中でございます。議員がおっしゃるのは、おそらく事業の選択と集中ということを申されていると思います。その面につきましても我々も取り組んでおりますし、今後につきましてもそういった概算事業費、特に財源の面につきましてもは鋭意取り組みまして、その解決に向けまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 質問がちょっと抜けたのですけれども、106億円、これは上限での最大の事業費ということですが、これについても私はその財源、先ほど、今確定してないから議会には公表できないという趣旨でしょうけれども、私が思うにはこういった概算で106億円、最大事業費がかかりますよということについて出されたわけですから、現在のいろんな補助金なり交付金なり支援措置を考えれば、国がどれだけ事業費を支援してくれるか、竹原市としてもこれだけ負担しなくてはいけなかないかということ自体の大枠は出せるのではないかと。それは確定した確かな数値を出せと言っているのでは決していないわけですからね。ですから、今の制度の中で106億円のいろんな建物等、事業を行うのに、こういった補助金があります、こういった交付金があります、こういった起債の支援措置があります等々を検討した財源は、現在ですからそれは変動することもあるのですけれども、現在の時点では出せるのではないかなと。それを早急に出していただいて、それがコンクリートでこれを変えたらいけないとかそういうことではありません。そういった財源措置を含めて我々議会に提示して、そこで初めて我々としても市民としても106億円のいろんな事業をする。その中に竹原市の、例えばの話ですけども、半分ぐらい、50億円竹原市が起債を含めて負担しなくてはいけないということが明確になって、それで本当に竹原市ができるのか、もっと頑張ればできるのではないかと、いろんな知恵も工夫も出ると思うのですね。ですから、大枠の概算経費、その財源は、早急に現在のいろんな補助金なり交付金なり起債等の支援措置を当てはめれば出せると、概算財源は、と思いますので、あえてそこをもう一度早急に出していただきたいが、いかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

議員の御質問の中にございましたように、このゾーンの概算の総事業費でございますが、約78億円から約106億円というふうに言われました。この額につきましては、議員も御承知のように、想定されます面積等に金額を見合わせまして算出したものということでございます。現在の財源として想定されますものは、国庫補助金なり起債ということで、従前からお話しさせていただいておりますけど、国庫補助金につきましては約50%、起債につきましては約90%のメニューのものが想定されるということでございますが、それは今の時点で想定ということでございますので、現在、着手時期等の見通しが立っておりませんのでということで、繰り返しの答弁になりますけど、そちらの財源についても変動が予想されるということで、先ほどの答弁と同様でございますが、そのようにお答えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 今、想定でいいのですけれども、そういった事業費の幅がありますが、そういった事業費に基づいて、財源としては国が50%ではないかと。あと、残りの90%が起債、あとは10%が一般財源というふうに理解していいのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 先ほど申し上げました約50%や90%、あくまでそれぞれの対象事業費に対しての充当率でございますので、実際それぞれが事業に着手した時にその充当率が該当するかどうかと。今おっしゃられた概算の事業費、約78億円から106億円、それに対してのストレートに50%ないし90%を掛けて残りが一般財源ということではございませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） ちょっと私が理解をなかなかしにくいものですから、率直に伺いました。

概算ですから、コンクリートで確定して、それをもうこれ以上変えるなどか変えられないということは決してないということは繰り返し発言しております。ですから、私は概算でも財源の竹原市の負担が特に今気になるわけですから、負担がこれぐらいかかるよという大枠はつかんでおかないと、このままその事業の推進ができるのかどうかと。そういったことを含めて、一番財源の問題は心配しているわけですから、大枠としては50%の

国の支援、あとはその残りを90%が起債、10%が一般財源という私は理解をいたしました。それで、そういった財源で、大きな起債と10%の財源ということで、公共施設の整備ゾーンというのは先ほど言った災害復旧費をはるかに超えるような財源が必要だということは誰が見ても明らかだと思うのですね。

それで、もう一点お聞きしたいのは、壇上でもちょっとお聞きしたのですが、明確な答弁がありませんでした。その一つは、商工会議所との覚書が交わされております。これはいろんな約束事ですから、公の内容の是非は今日議論するつもりはありませんけれども、これは竹原市と商工会議所との約束事ですから、この履行は大前提になるということで、私はその前提として質問をしているわけですけれども。

これまで、去年7月にそういう豪雨災害が起こったから凍結しているということが今あったかと思うのですけれども、それ以後、去年7月に豪雨災害があった以後にこの覚書に関する商工会議所との協議、されたのかどうか。その進展についてもお尋ねしておきたいと。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

竹原商工会議所との覚書でございますが、この覚書につきましては、庁舎を竹原合同ビルに移転するに当たりまして、商工会議所の移転先を整備することにつき、相互認識の統一を図るということとともに、今後の協議事項を明確にしたというものでございます。現在も、この覚書の目的は本市と竹原商工会議所とで共有をいたしております。災害からの早期復旧と財政健全化を最優先に取り組んでいくということから、公共施設ゾーン整備事業の実施を見送ったものでございます。

今後、事業の規模とか着手時期など、必要な見直しを行いながらでございますが、今後の収支見通しを踏まえまして、事業の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。それに基づきまして、商工会議所とは適宜協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 繰り返しちょっとお尋ねしたいのは、私が聞いたのは、去年の7月の豪雨があった以降に、今日までもう1年近く経とうかと思うのですが、この覚書に係る例えば凍結しますよとか、今後の協議はどうしましょうかとかということを含めて、商

工会議所とは何回協議されたのかどうかをお尋ねしているわけであります。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 回数具体的なことは私も記憶がございませんけど、懇談会とか事務レベルでの協議とかというところと、また従前、会議の前にはお話しするということでございまして、覚書のことは先ほど申しましたが、相互認識の統一を図るということでございますので、破棄とかそういうものはございませんで、現在も有効でございますので、その点は御理解いただきたいと思えます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） いえ、私は破棄しなさいとか一つも言っているわけではないのですね。だから、これは竹原市と商工会議所の約束事ですから、履行を前提に私はお尋ねしました。こういった大きな重要な課題ですから、災害、豪雨が起こったから凍結しますよと、待ってくださいよと、いついつまでに、例えばこれが災害豪雨の一定の見通しがついたら協議しましょうとか、そういったことぐらひは最低限この審議にも、上からも対応する必要があるのではないかなということで、今、正式にはちょっと覚えてないというような御答弁で大変気になりますけれども、もう一度、災害以降に凍結とかいろんなことを含めて正式な協議、何回されたのかどうかをわかればちょっとお尋ねしておきたいと。

（「凍結しているから中断にしていますと言え、正直に」と呼ぶ者あり）

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

お尋ねの件につきまして、具体的な記録等はしておりません。引き続き、必要に応じて適宜協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それは覚書という約束事に対する市の姿勢からしたら、私は大変重要な問題だと。強く改善を求めておきたいし、即刻協議をすべきだというふうに指摘しておきたい。

それから、次の質問に移りますけれども、公共施設等総合管理計画というのを竹原市はつくっております。この説明だけでも大分時間がかかりますから、壇上では大ざっぱに聞きました。どういうことかというところ、この公共施設等総合管理計画というのは、要するに人口が減るから、その減ることによって竹原市の公共施設、建物の床面積を減らしますよ



という大枠の計画です。これはつくった時点では、先ほど言いましたように、竹原市の公共施設というのは217施設あって、その床面積全体が16万6,864平米ありますよと。これを管理計画では38%床面積を減らすという計画であります。しかし、この計画が実質的な計画ですね。いろいろ、特に学校のことが私は気になるわけですがけれども、こういう既に忠海、吉名等は、小中一貫教育ということで統廃合、そういうことが行われておりますから、実質的な床面積の削減を聞いているわけですがけれども、それは今どのように把握されていますか。38%を減らすという計画の進捗状況は今どのようになっていますか。大枠でちょっとお尋ねしておきたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

公共施設等総合管理計画でございますが、平成29年に策定いたしまして、計画期間は30年間というものでございます。削減目標を38%に設定したということでございますけど、まずこの根拠でございますが、本市の公共建築物の1人当たりの延べ床面積が約5.8平方メートルということでございまして、全国平均は約3.6平方メートルということでございまして、これを全国水準とするためには38%の削減が必要となるというものでございます。御質問にございましたように、現在、公共施設等の総合管理計画につきましては、4月にプロジェクトチームを設置いたしまして、鋭意組織横断的に取組を推進していくということで、副市長をトップに行っているところでございます。現在は、その現状や利用状況などについての整理を行っているということでございますので、これにつきまして今後の取組の方向性も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私の質問がちょっとわかりにくかったのかもわかりませんが、私はそういった今のこの総合管理計画というのは、そういう人口減少に応じて建物の床面積を減らしますよという大枠の計画で、現状では今どこまでなっているかという把握のことを、床面積の状況をお尋ねしました。ここも明確な答弁がなかったように思って、大変残念に思います。

それでは、次にお尋ねしたいことは、立地適正化計画というのが、これもまちづくりに関わる大きな計画だと思うのですね。これも、要するに人が減るから効率的な町、コンパクトな町をつくれますよという理念であります。ですから、今まで竹原市は忠海、大乗、

旧竹原町，吉名，北部という5ブロックでまちづくりを進めてきた。その中には，それぞれいろんな，一番中心市街地が都市基盤整備，いろんな医療や商業機能や庁舎の施設等々が集中されていますけれども，特に気になるのは，これも何十年のスタンスの中ですけれども，北部ではそういった機能を誘導してコンパクトなまちづくり，この市街地に集約するというので，大ざっぱに言えば北部にある学校とか公民館が今度は地域センター，名前が変わりますけれども，そういった公共施設がすぐ廃止というわけではないですけれども，効率的なまちづくりから見たら削減という方向が考え方として出されています。

それは丁寧な説明が要るわけですから，こういった計画を地域住民の理解を得て進める必要がありますから，コンパクトシティ，公共交通のネットワークということを進める場合には，特に北部地域ではそういった公共施設等がなくなりますよとか，そういったことは正直に訴えて，そのかわりに公共交通のネットワークで対応しますよというような大枠な考え方が出ているわけですが，そういった立地適正化計画の具体的な進捗，これはどこまで進んでいるかをちょっとお尋ねしておきたい。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それでは，私の方から立地適正化計画の具体的な進捗状況についてお答えいたします。

まず，竹原市立地適正化計画の3つの基本方針といたしまして，都市機能がコンパクトに集積し，利便性の高い持続可能な都市，地域資源と特性が有効に活用され，魅力とにぎわいに満ちた都市，安全，快適で，住環境が整い，若者，子育て世帯，高齢者が定着する都市を目指すために，各基本方針に基づきましてこども園の整備や竹原らしさを継承する景観計画の策定，あるいは各種都市機能が集積した中心市街地への緩やかな居住誘導を図るための新開土地区画整理事業などを実施しているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 立地適正化計画での再質問で1点だけしたいのは，先ほど，今のこども園の整備というのがありました。わかりやすく言えば，今，こども園整備を竹原市内で1カ所，今度計画しておりますけれども，これをつくったら，将来この近隣にあるこども園は廃止するというような理解で，それはすぐ来年，再来年というものではありませんけれども，こういった立地適正化計画から見たら，コンパクトにするという面から見た

ら、そういった考え方でいいのかどうかを確認しておきたい。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 保育所等の再編・整備の話でございますけども、今現在、竹原西保育所、中通保育所、竹原西幼稚園を再編・整備をして、新たなこども園を整備しております。

この背景には、やはり少子化ということがございます。また、施設の老朽化というのがございますので、そこらも考えながら、少子化が進めば統合ということも考えられますし、また保護者のニーズに応じて、今回は保育所、幼稚園ではなくて、保育所と幼稚園をあわせ持った、それぞれのよさをあわせ持ったこども園にしますので、そういったニーズにも合わせて今後対応していきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私の質問は、立地適正化計画等々、公共施設の管理もありますけれども、将来的にはこども園は竹原市内1カ所になるのかどうか、将来それを目指しているのかどうかをちょっと確認しているわけです。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） このあたりは、子どもの数にもよりましようし、あと地域的なものがあると思いますので。今、私立ではそれぞれ北部地域、大乘地域、忠海地域にこども園がございますので公立については、子どもの状況等によって、施設の状況もありますので、その辺も考えながら施設整備をしていきたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） こども園を1カ所にするということについては、否定は全くされませんでした。

次の質問に移りたいと思います。

歳入確保についてお尋ねしたいと思うのですが、こういった市の財政健全化計画で、壇上でもお聞きしましたが、ごみ袋の有料化云々ということで質問しました。この有料化というのは、今は処理費が入ってないけれどもということで答弁があったと思うのですね。それで、値上げ、1リットル当たり1円の値上げだということでもあります。ですから、例えば40リットルの袋でしたら、今の価格に40円の上乗せというふうに理解していいのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 現在の価格にリッター1円をプラスということではございません。現在の袋の価格が0.25円ということで、袋の値段としては全国的な他市での事例でありますとか環境省の方が有料化に対する効果額を示している中で、1円というのが一番ポピュラーということで、それを一応参考にして試算しております。ですから、現在の価格からいったら4倍、上乗せとしたら0.75を上乗せという考え方でよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） わかりやすいために私は、今、市の答弁では目標効果額、その処理費を有料化した場合は、1リットル当たり1円の家庭ごみ袋、そういった1リットル当たり1円の家庭で試算したということでしたから、私の勘違いだったら教えてほしいんですけども、40リットルの袋でしたら40円を上乗せするののかということをお尋ねしました。それはそうではないということで、もう少しわかりやすいようにちょっとお尋ねしておきたい。

それから、計画ではそれに関わるのですけれども、2021年度にそういったごみの有料化を今考えられておられます。そして、今度は、2021年度の処理費を上乗せで有料化した場合で増収がどれだけあるかというのは、2,500万円の増収、ごみの処理費を有料化した場合は2,500万円の有料化というのが2021年度です。そして、2022年度は倍の5,000万円の処理費、有料化になると。ごみ袋の有料化というような試算があります。ということは、1リットル1円の分が今度は少なくとも1リットル、倍の2円にして増収も、2021年度が2,500万円から、2022年度は5,000万円に増収するような計画というふうに理解していいのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 現在の状況といたしまして、リッター1円でした場合に、年間でいいますと計算上は5,000万円の増収ということで考えております。2,500万円としておりますのは、実施時期が半年を見込んでおりまして、それから初年度は2,500万円、その次の年からは5,000万円の増収が計算上見込まれると、そういうことでございますので、よろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） 時間がないですから聞きたいのは、さっき言ったごみの有料化、処理費を上乗せするということがありました。

それと、あとはもう一つ、私が今常々ここで言っているのは、市が定めたごみの減量化、これがまずできなかったという現実の報告がありました。私はそこはなぜできなかったかということを知りたいのですが、市民の意識の問題だというような答弁があったのですが、私はそこだけでは解決できないということで、具体的に減量化の分別収集を細分化するというようなことは徹底してやるべきだと。そのためには、市民の理解を得なくては行けないから相当時間がかかるわけですね。ですから、そういった3Rの徹底をやれば、あの新しいごみ処理施設、あの巨額な投資につながるような計画がありますけれども、そことの関係でいえば、減量化を徹底してごみの焼却分を減らせば大型の焼却炉は必要ないのではないのかということの関連で、3Rを徹底して取り組む必要があるということについてはどうでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ごみの減量化につきましては、議員御指摘のとおり、これは国でも推奨しております循環型社会推進法の中でも3Rの徹底ということが言われております。

現在計画している施設につきましては、おおむね計画時から10年間の間に10%の減量をして、それを処理する処理規模ということで考えて、現在各市町が減量化に取り組んでいる、そういう状況でございます。

以上です。

議長（大川弘雄君） 以上をもって14番松本進議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、6月25日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時54分 散会